



# 令和 2 年 7 月 豪 雨 災 害

## 検証報告書

【別冊】

(参考1) 避難・情報提供に関する市町村  
アンケート調査結果

(参考2) 市町へのヒアリング結果

# 避難・情報提供に関する 市町村アンケート調査結果

## 令和2年7月豪雨災害検証チーム

### <目次1>

調査の概要	4
気象情報・避難情報の発表について	5
調査結果	
1. 特別警報発表時の住民等への情報提供について	
「大雨特別警報」の発表を受けて実施した住民等への周知方法	6
2. 特別警報発表後の市町村の対応について	
(1) 「大雨特別警報」の発表を受けての対応	7
(2) 今回の大雨特別警報の発表を巡り課題と感じた点	8
3. 「特別警報に準ずる気象現象発生情報」への対応について	
(1) 「特別警報に準ずる気象現象発生情報」の発表を受けての対応	9
(2) 「特別警報に準ずる気象現象発生情報」の理解	10
4. 避難情報の発令と住民の避難行動（避難の実態）について	
(1) 「風水害タイムライン」の活用状況	11
(2) 「風水害タイムライン」の改善について	12
(3) 災害種類（洪水、土砂災害等）に応じた避難勧告対象エリアの設定	13
(4) 避難勧告対象エリアの周知方法	14
(5) 避難情報を発令した地域における住民の反応	15
5. 「避難準備・高齢者等避難開始」	
(1) 今回豪雨における発令のきっかけ	16
(2) 今回豪雨における発令の対象地域	17
(3) 今回豪雨における発令時の伝達手段	18
(4) 今回豪雨における発令内容	19
(5) 今回豪雨における発令タイミング	20
6. 「避難勧告」	
(1) 今回豪雨における発令のきっかけ	21
(2) 今回豪雨における発令の対象地域	22
(3) 今回豪雨における発令時の伝達手段	23
(4) 今回豪雨における発令内容	24
(5) 今回豪雨における発令タイミング	25
(6) 「避難勧告」発令時における災害発生状況	26

## <目次2>

7. 「避難指示（緊急）」	
（1）今回豪雨における発令のきっかけ	27
（2）今回豪雨における発令の対象地域	28
（3）今回豪雨における発令時の伝達手段	29
（4）今回豪雨における発令内容	30
（5）今回豪雨における発令タイミング	31
（6）「避難指示（緊急）」発令時における災害発生状況	32
8. 住民の避難行動（実避難の実態）について	
（1）避難者数の把握状況	33
（2）実避難を促すために必要な取組みについて	34
（3）住民が実避難行動を行うにあたり有効となった事例	35
9. 避難所の運営状況について	
（1）避難所の開設状況	36
（2）避難所の運営者	37
10. コロナ禍における避難所の状況	
（1）今回実施した感染症対策	38
（2）避難所における感染症対策の実施状況	39
（3）避難所不足に備えた対策	40
（4）避難所不足時におけるホテル・旅館の活用状況	41
（5）避難勧告等を発令したときの避難者数の認識	42
（6）開設避難所における収容人数の超過	43
（7）新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上での課題	44
11. 避難行動要支援者の避難行動	46
12. 高齢者等が入居する要配慮者利用施設について	
（1）要配慮者施設への伝達方法	47
（2）要配慮者施設の地域防災計画への掲載状況	48
（3）避難確保計画の作成状況	49
（4）避難確保計画の作成に向けた働きかけ状況	50
（5）避難確保計画の作成が進まない理由	51
13. 今回の災害全般に対する課題や国・県に求めること	52

## 調査の概要

### ○調査対象

令和2年7月豪雨で「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」のいずれかを発令した市町村（22市町村）

### ○実施期間

令和2年7月27日～7月31日

### ○調査方法

調査票を送付し、電子メールにて回答

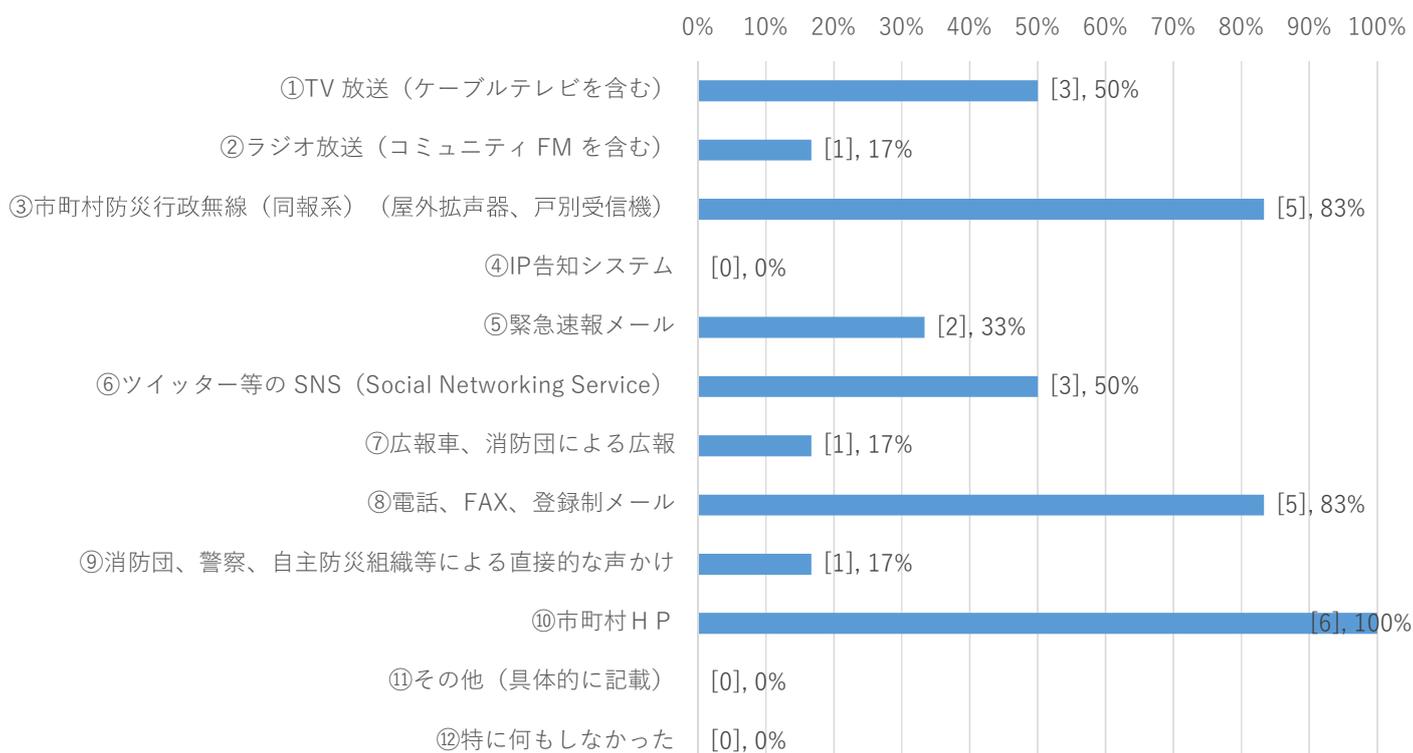
# 気象情報・避難情報の発表について

気象情報・避難情報	市町村数	市町村名
大雨特別警報	6市	中津川市、恵那市、郡上市、高山市、飛騨市、下呂市
特別警報に準じる気象現象発生情報	5市	中津川市、郡上市、高山市、飛騨市、下呂市
避難準備・高齢者等避難開始	17市町村	岐阜市、揖斐川町、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、中津川市、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市
避難勧告	19市町村	山県市、揖斐川町、関市、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市
避難指示（緊急）	7市	関市、美濃市、郡上市、中津川市、恵那市、高山市、下呂市

5

## 1. 特別警報発表時の住民等への情報提供について 「大雨特別警報」の発表を受けて実施した住民等への周知方法

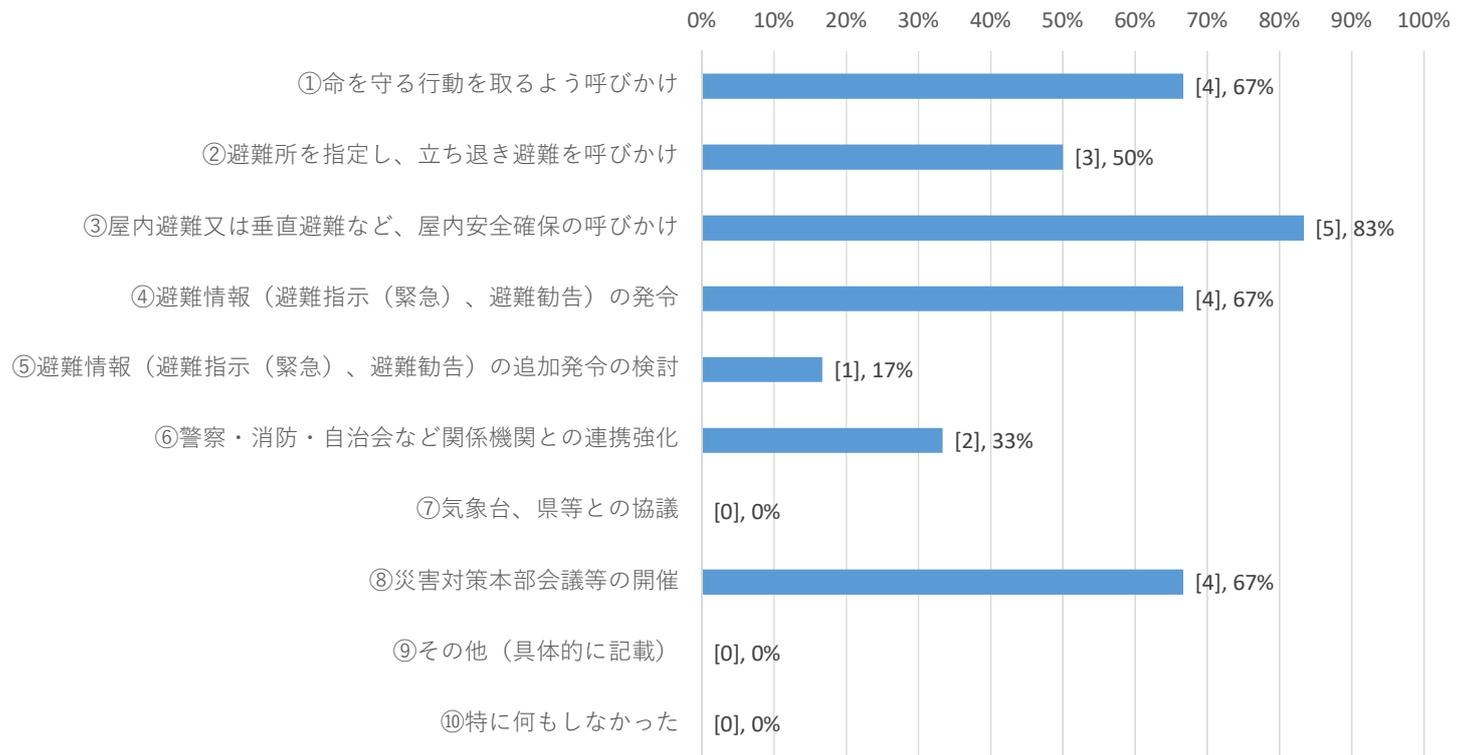
【対象市町村数 6市（複数回答可）】



6

## 2. 特別警報発表後の市町村の対応について (1) 「大雨特別警報」の発表を受けての対応

【対象市町村数 6市（複数回答可）】



7

## 2. 特別警報発表後の市町村の対応について (2) 今回の大雨特別警報の発表を巡り課題と感じた点

【自由記載】

### <主な意見>

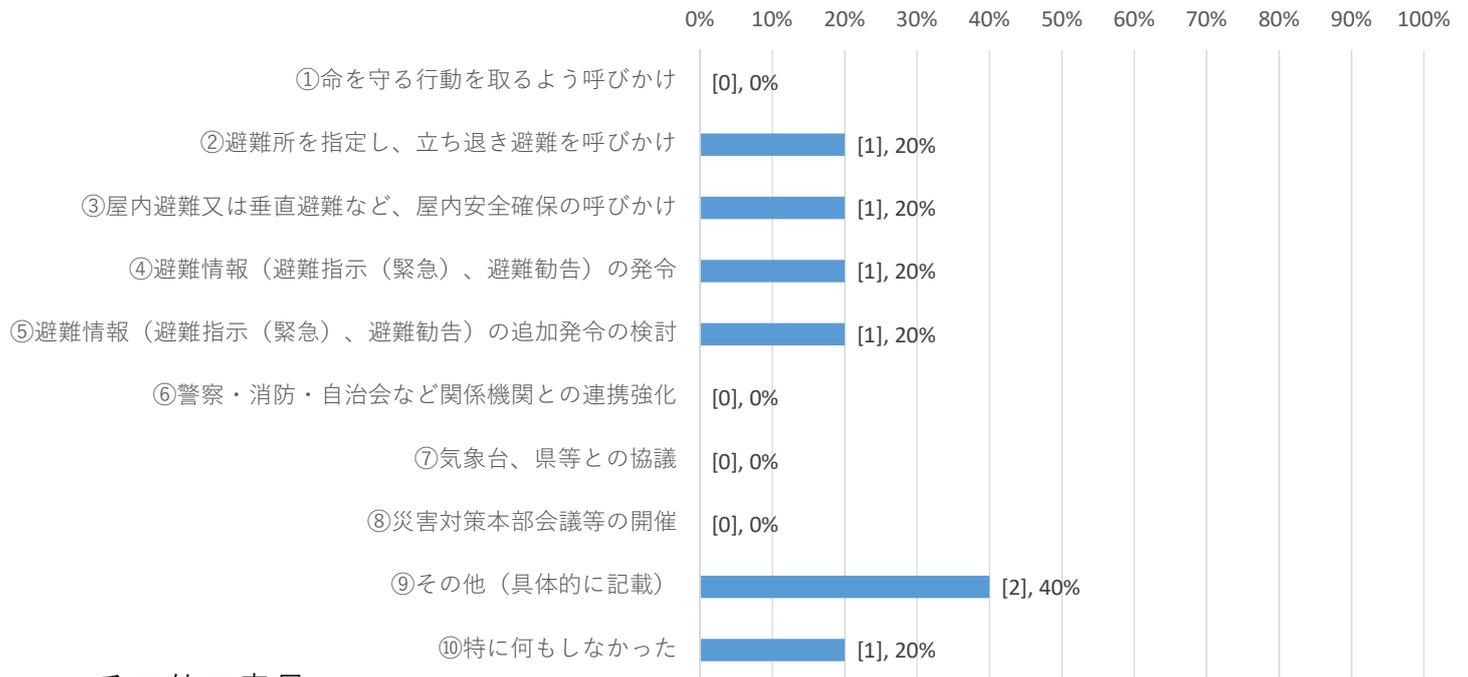
- ・大雨特別警報発表の事前連絡等がなかったため、その後の対応が遅れた。時間が足りない
- ・特別警報発表前の「特別警報に準ずる気象現象発生情報」を活用しきれなかった。存在を知らなかった
- ・気象台が大雨特別警報発表の検討を行った時点で情報提供をいただきたい
- ・大雨特別警報の取扱いに疑問がある

（後日、岐阜地方気象台に確認したところ、「大雨特別警報は市単位の発表するが、土砂災害警戒ポータル等で確認し、該当地区以外は、避難指示（緊急）は、発令する必要がない」との説明であった）

8

### 3. 「特別警報に準ずる気象現象発生情報」への対応について (1) 「特別警報に準ずる気象現象発生情報」の発表を受けての対応

【対象市町村数 5市（複数回答可）】

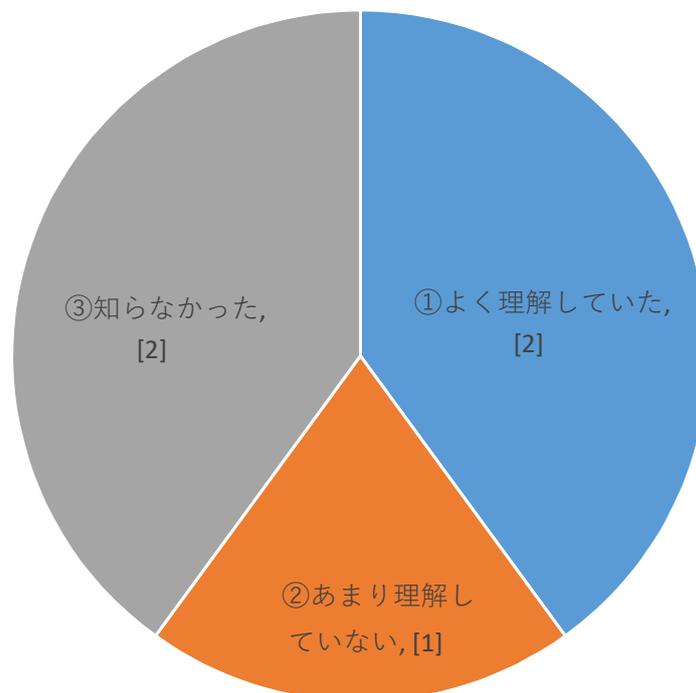


<その他の意見>

- ・降水予測、土壌雨量指数、河川水位等の気象情報の監視体制を強化した
- ・全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令した

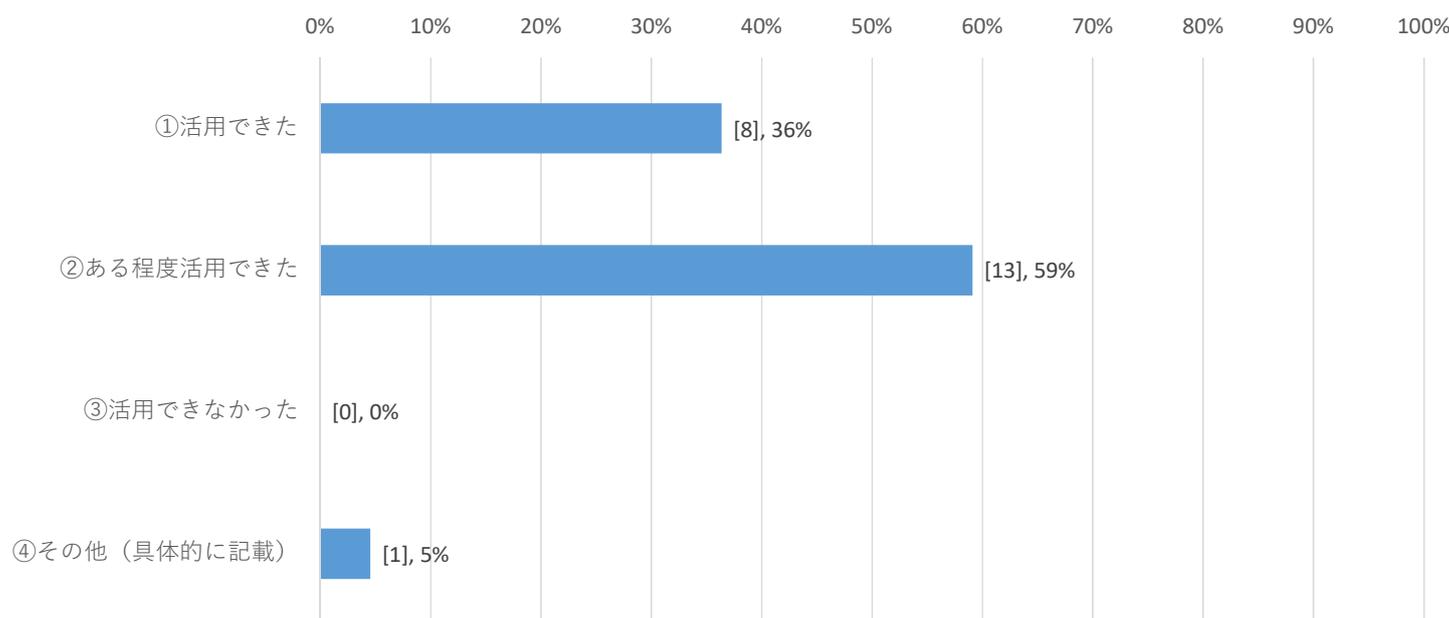
### 3. 「特別警報に準ずる気象現象発生情報」への対応について (2) 「特別警報に準ずる気象現象発生情報」の理解

【対象市町村数 5市（複数回答可）】



## 4. 避難情報の発令と住民の避難行動（避難の実態）について （1）「風水害タイムライン」の活用状況

【対象市町村数 22市町村】



<その他の意見>

- ・自治体独自に策定している避難勧告マニュアル概要版で対応した

11

## 4. 避難情報の発令と住民の避難行動（避難の実態）について （2）「風水害タイムライン」の改善について

【自由記載】

<主な意見>

- ・今回の災害で記録した情報を判断基準として利用する

【基準としての活用が考えられる情報】

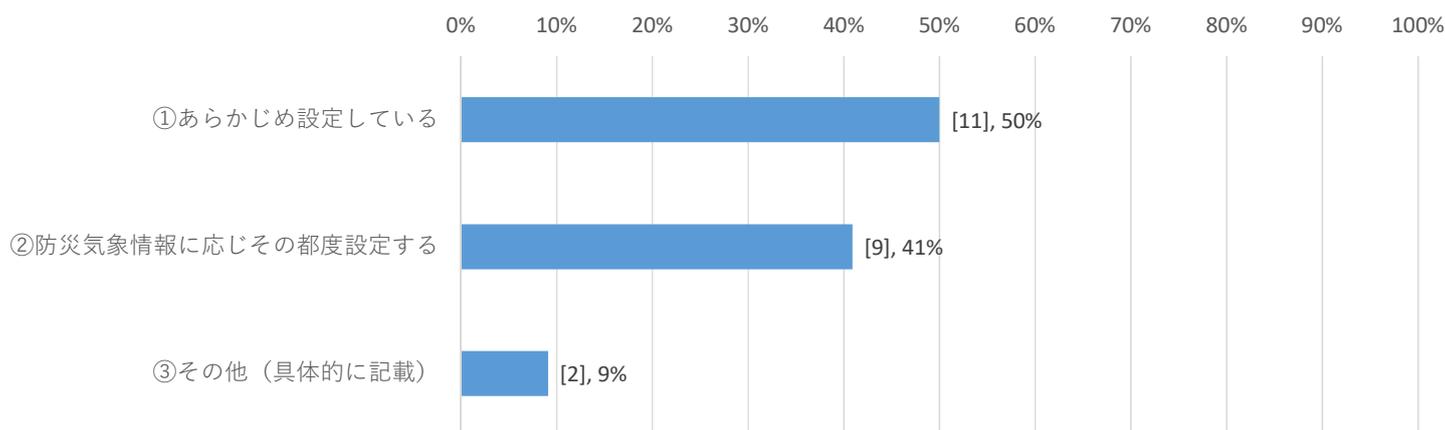
- ・水位 ・ダム放流量 ・今回の雨量等の気象状況
- ・消防職員の参集時期をタイムラインに付け加える
- ・提供される情報に基づいた事務の流れを可視化したものであるの  
で、現状のとおりでよい
- ・時系列どおりにいかないの、参考程度にしかない

12

## 4. 避難情報の発令と住民の避難行動（避難の実態）について

### （3）災害種類（洪水、土砂災害等）に応じた避難勧告対象エリアの設定

【対象市町村数 22市町村】



#### <その他の意見>

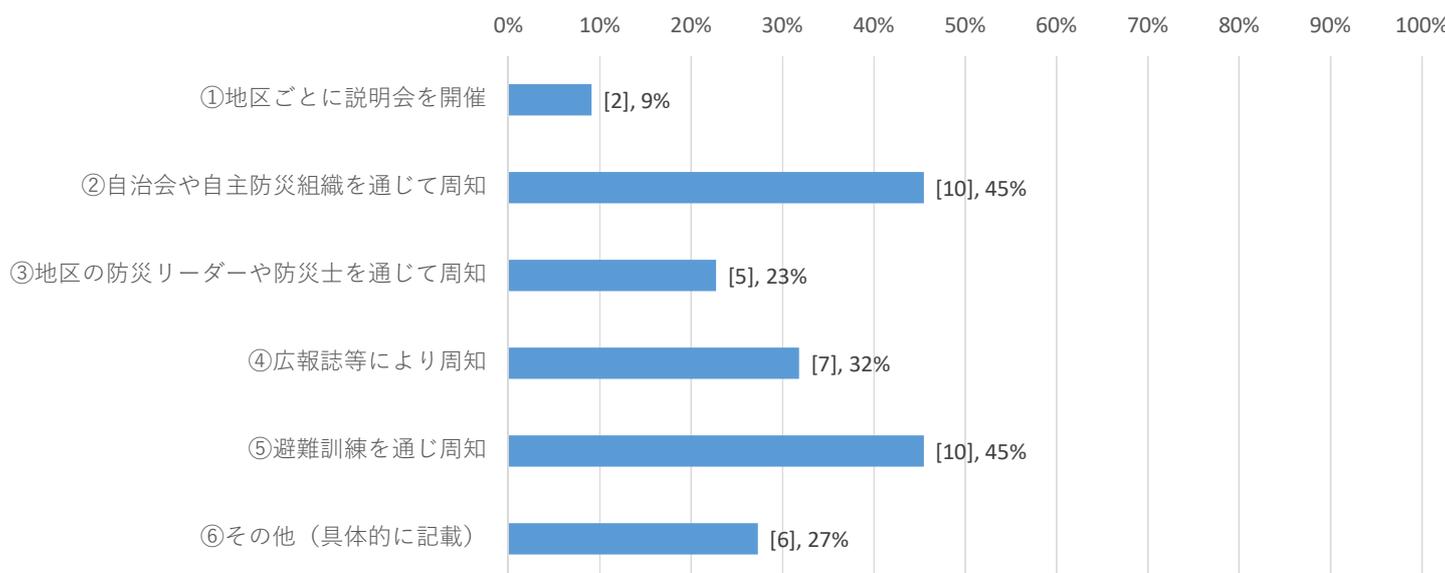
- ・自治会単位
- ・旧小学校区単位としつつ、災害種別や地理的条件（山沿い、川沿いなど）に応じて、対象住民を発令文に特記
- ・一部河川の増水に対しては避難勧告等発令に際して対象地域を図示（堤外地等）

13

## 4. 避難情報の発令と住民の避難行動（避難の実態）について

### （4）避難勧告対象エリアの周知方法

【対象市町村数 22市町村】



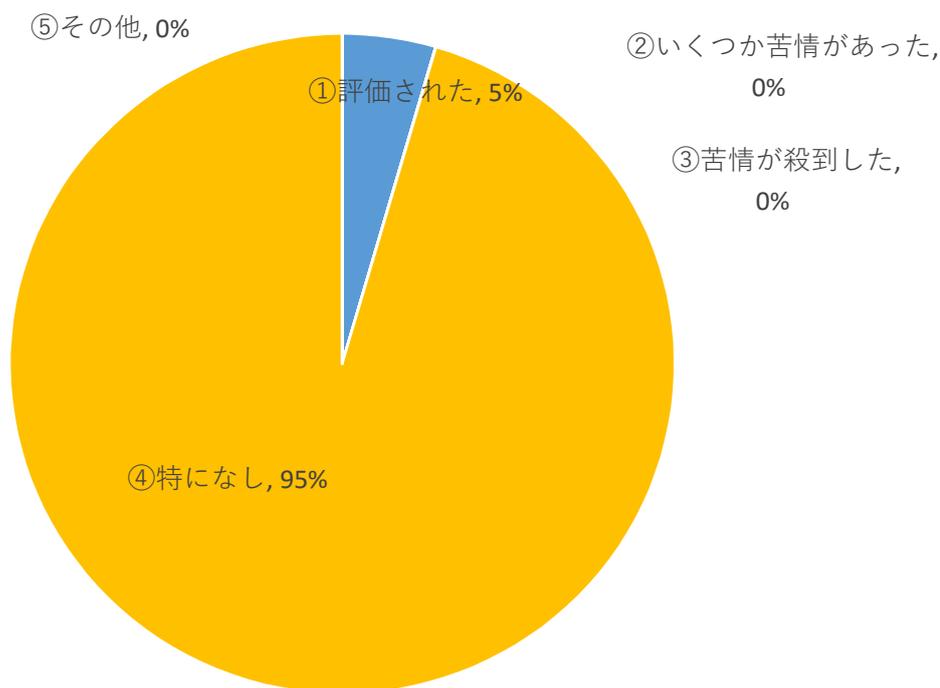
#### <その他の意見>

- ・防災訓練時における周知
- ・ハザードマップの配布（説明）による周知
- ・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」をホームページに掲載
- ・避難勧告の対象エリアは決定していない

14

## 4. 避難情報の発令と住民の避難行動（避難の実態）について （5）避難情報を発令した地域における住民の反応

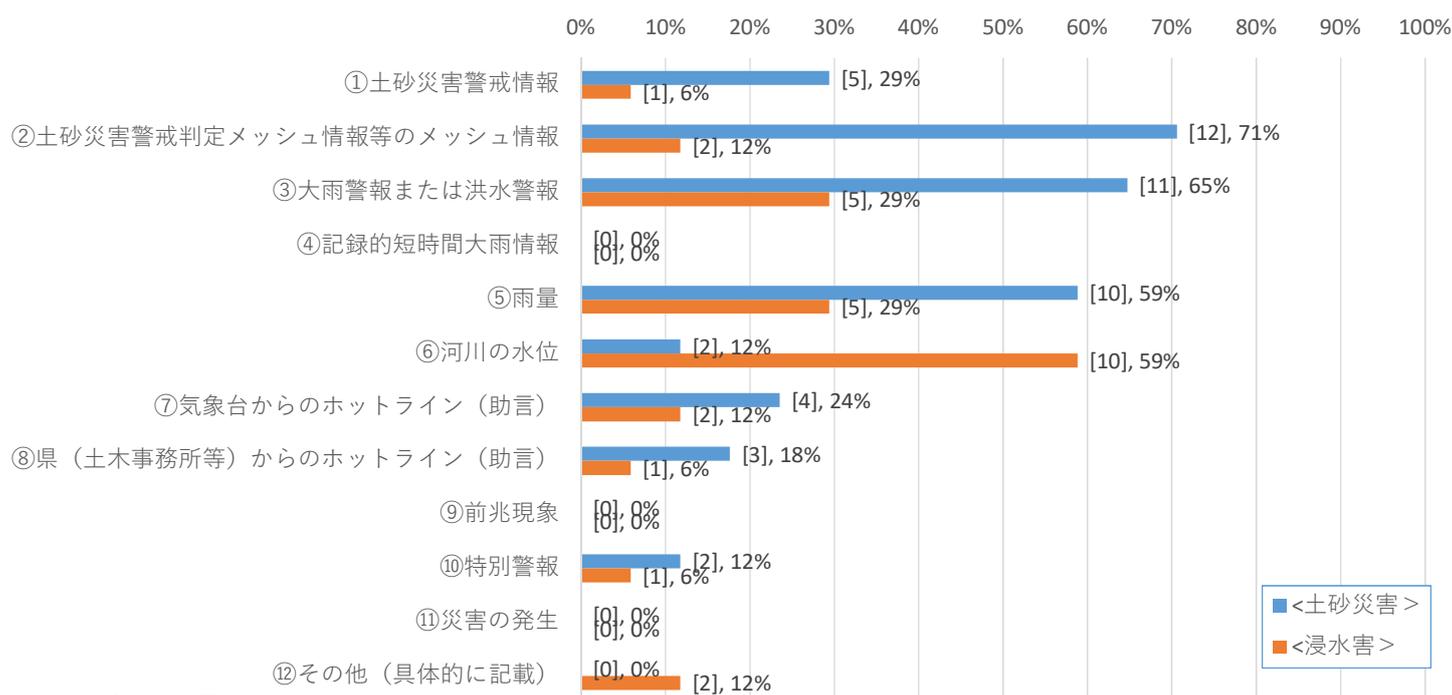
【対象市町村数 22市町村】



15

## 5. 「避難準備・高齢者等避難開始」 （1）今回豪雨における発令のきっかけ

【対象市町村数 17市町村（複数回答可）】

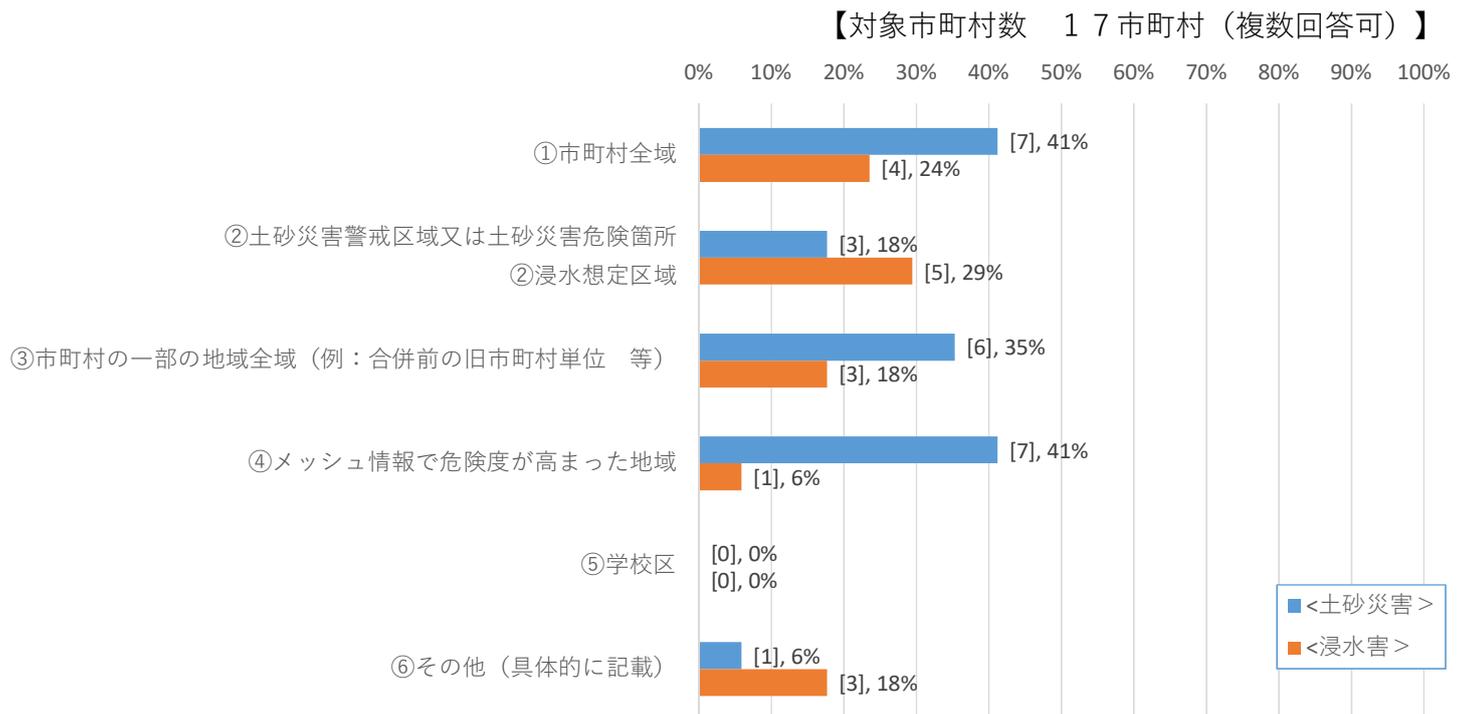


<その他の意見>

- ・今後の放流量増加見込みに関する、ダム管理事務所からのホットライン
- ・土砂災害による「避難準備・高齢者等避難開始」発令後は、「浸水害」による発令はしていない<sup>16</sup>

16

## 5. 「避難準備・高齢者等避難開始」 (2) 今回豪雨における発令の対象地域

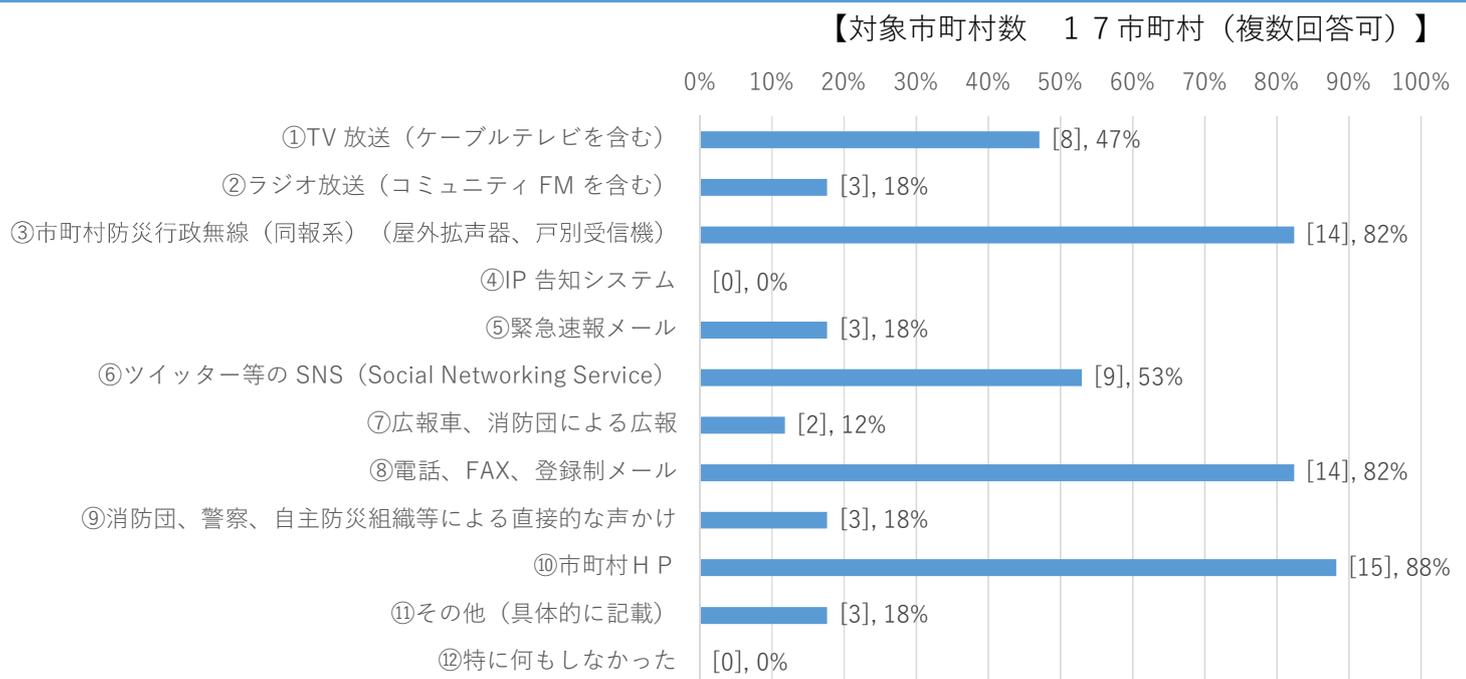


<その他の意見>

- ・（浸水害）旧小学校区を基本として対象となる町名等を発令文に特記
- ・（浸水害）自治会、区単位

17

## 5. 「避難準備・高齢者等避難開始」 (3) 今回豪雨における発令時の伝達手段



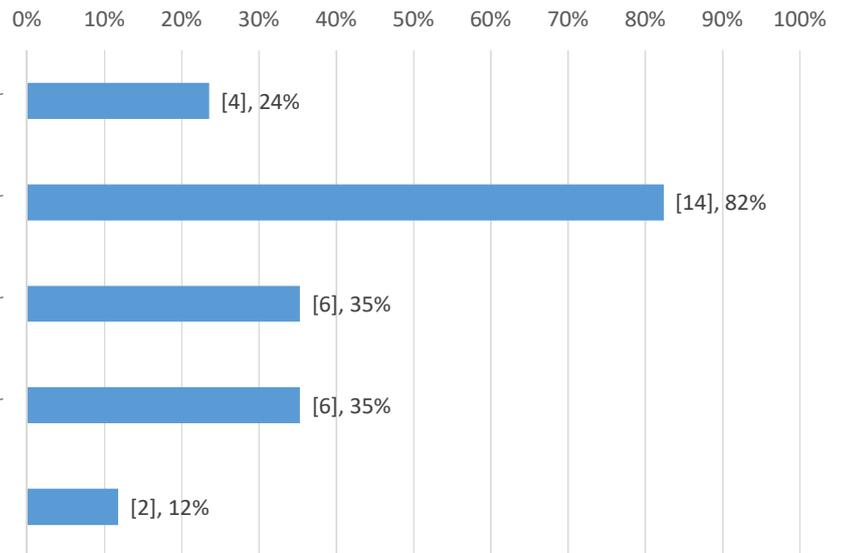
<その他の意見>

- ・ FM告知放送システム
- ・ 警察車両による発令広報
- ・ 有線放送を利用した個別受信機

18

## 5. 「避難準備・高齢者等避難開始」 (4) 今回豪雨における発令内容

【対象市町村数 17市町村（複数回答可）】



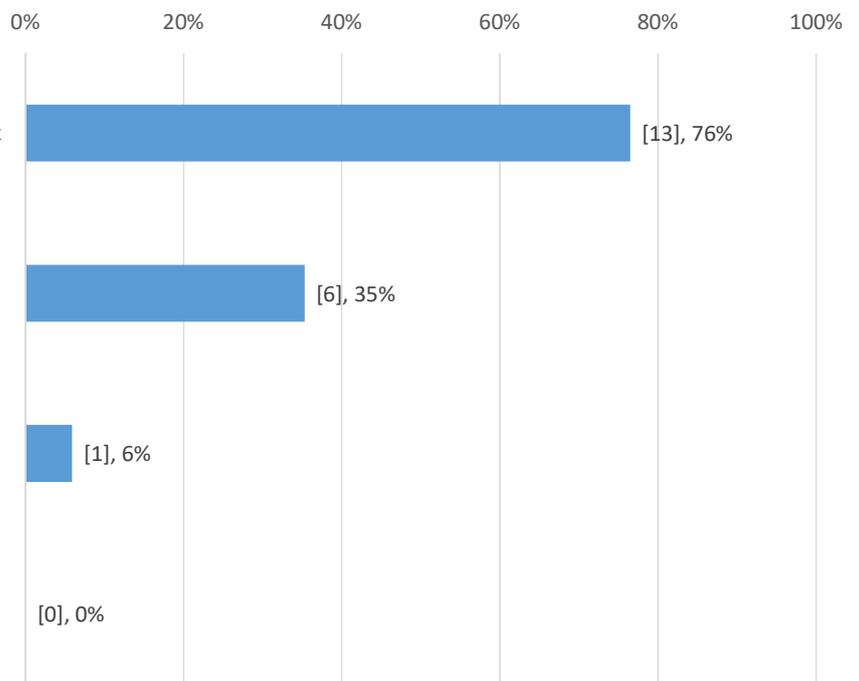
### <その他の意見>

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、検温やマスク着用を呼びかけ
- ・避難所を指定した上で、安全な場所へ避難するよう呼びかけ
- ・垂直避難の準備もしくは避難を基本として発令。ただし、避難に不安のある方に対しては、対象地域の避難所を開設し、避難所への避難（立ち退き避難）を呼びかけ

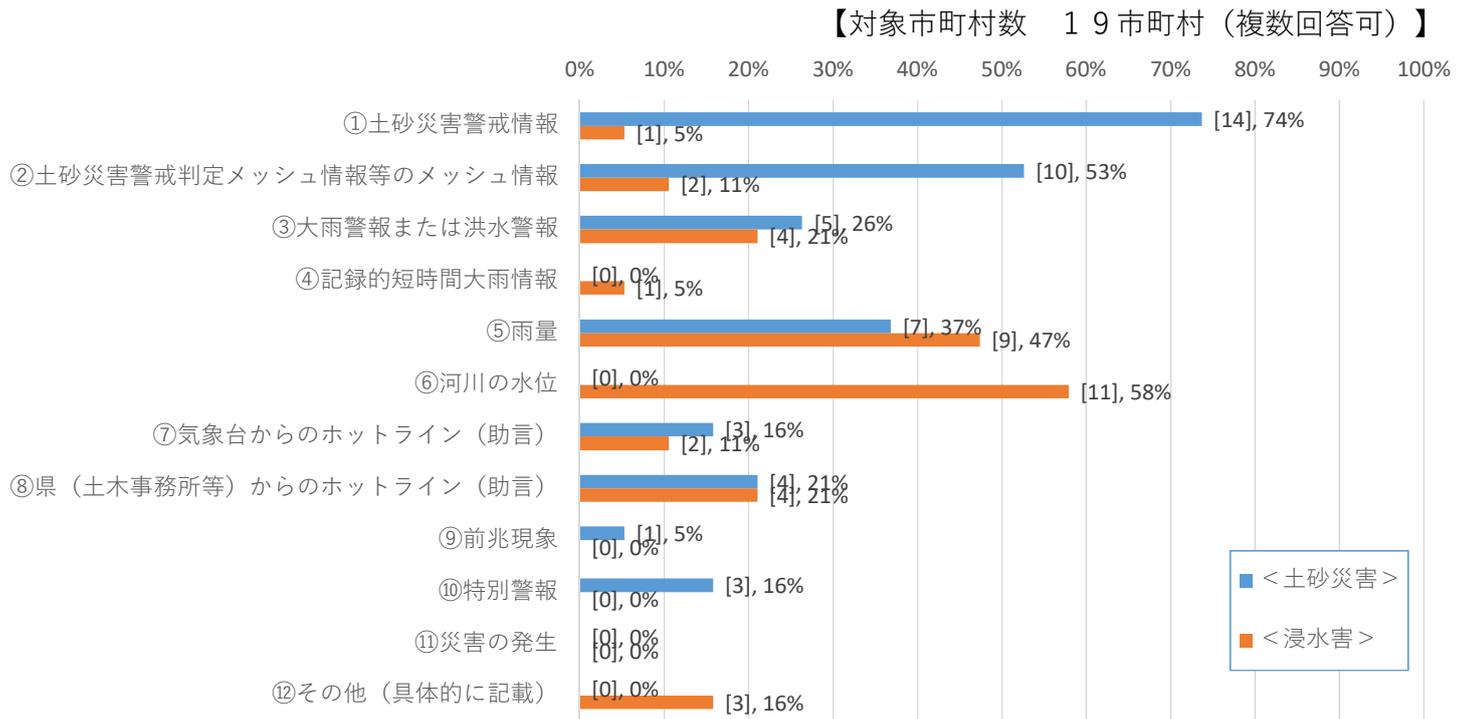
19

## 5. 「避難準備・高齢者等避難開始」 (5) 今回豪雨における発令タイミング

【対象市町村数 17市町村（複数回答可）】



## 6. 「避難勧告」 (1) 今回豪雨における発令のきっかけ

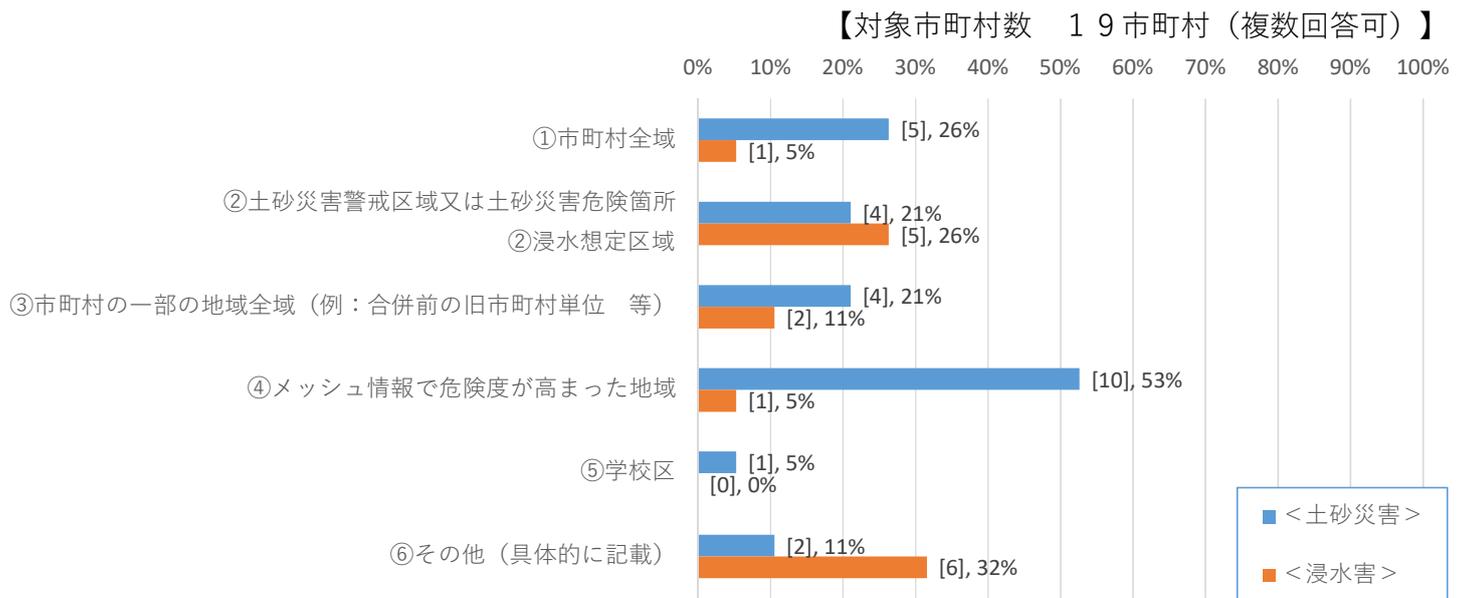


<その他の意見（浸水害）>

- ・今後の放流量増加見込みに関する、ダム管理事務所からのホットライン
- ・土砂災害による「避難勧告」発令後は、「浸水害」による発令はしていない

21

## 6. 「避難勧告」 (2) 今回豪雨における発令の対象地域



<その他の意見（土砂災害）>

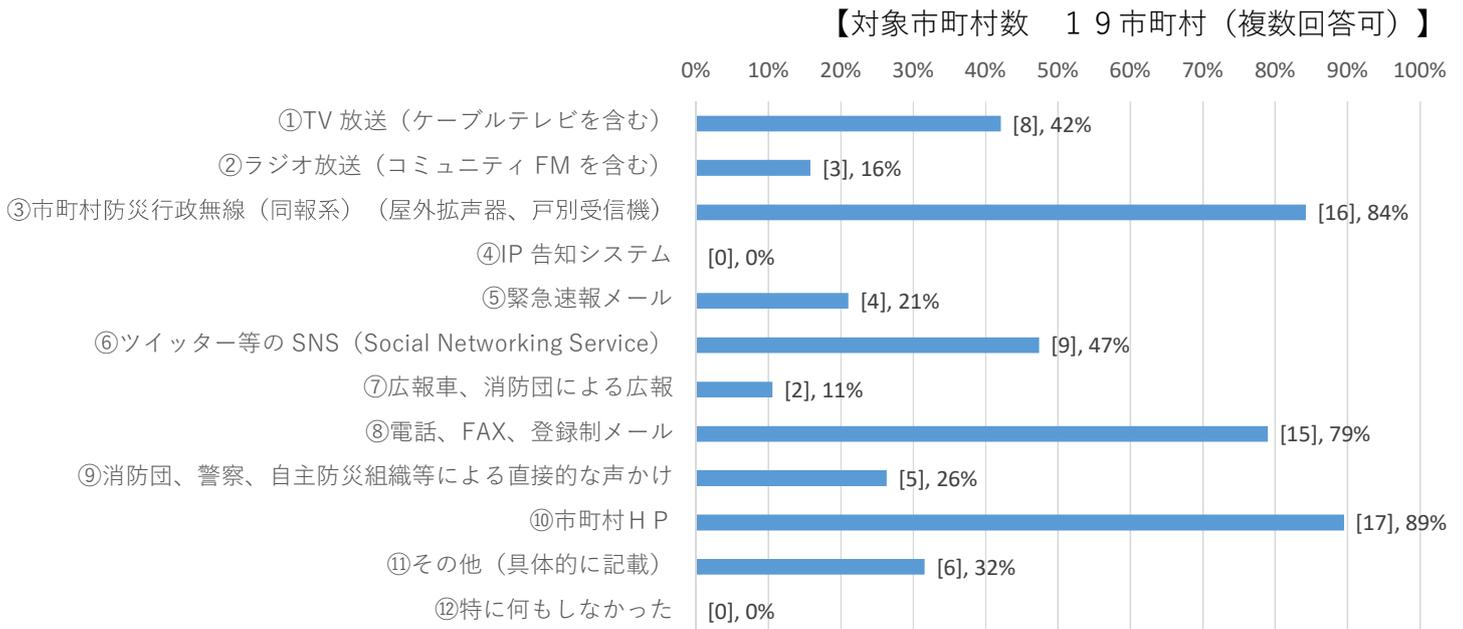
- ・メッシュ情報で危険度が高まった地域を含む旧学校区
- ・地すべりの影響範囲

<その他の意見（浸水害）>

- ・氾濫ブロックにおける氾濫危険水位が低いものから、対象地区を選定
- ・川沿いで浸水の恐れのある地域
- ・自治会単位

22

## 6. 「避難勧告」 (3) 今回豪雨における発令時の伝達手段

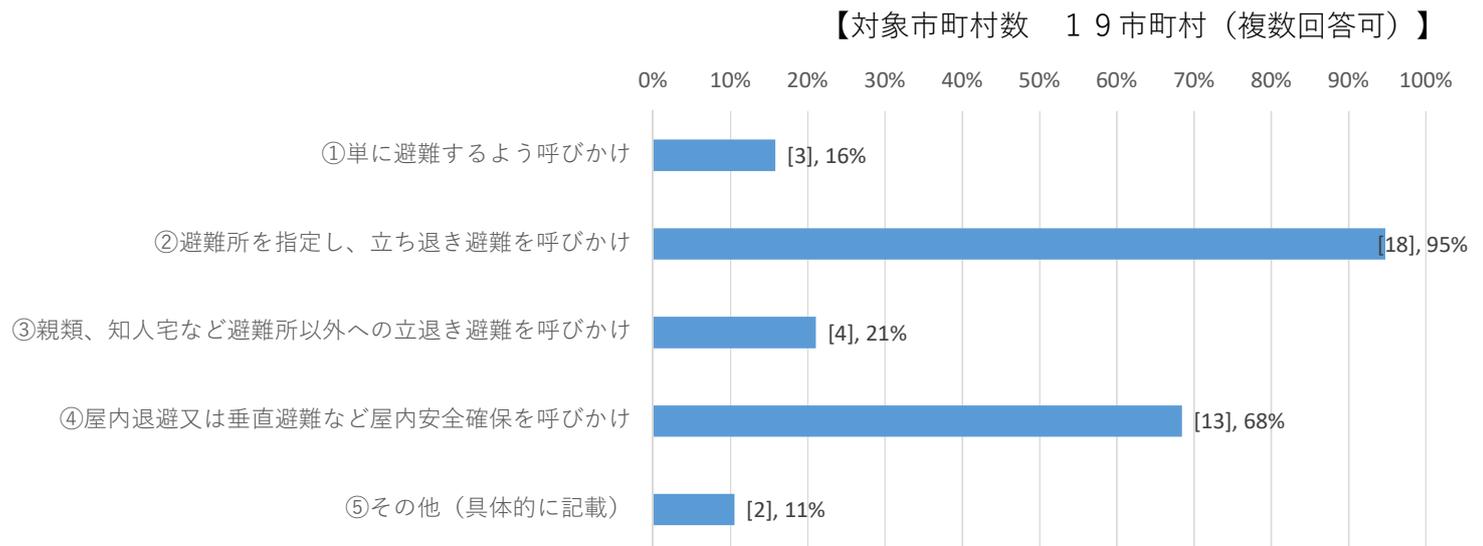


<その他の意見>

- ・個別受信機（280MHz防災ラジオ、有線放送、FM告知放送システム）
- ・市から発令対象地域の自治会長宅へ電話
- ・市役所からの直接的な声かけ
- ・警察車両による発令広報

23

## 6. 「避難勧告」 (4) 今回豪雨における発令内容



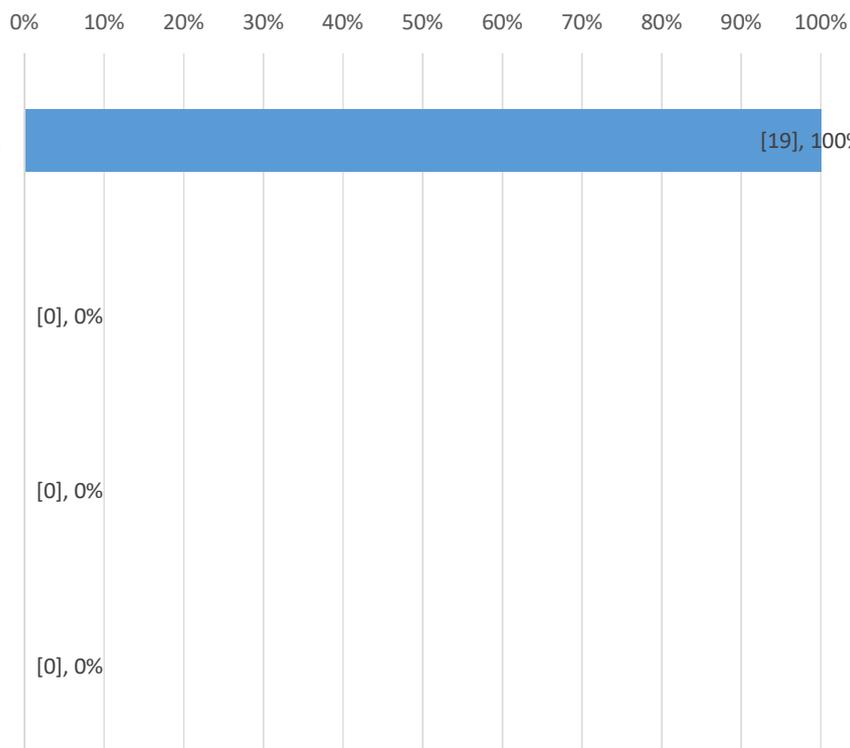
<その他の意見>

- ・避難所以外への安全な場所への避難を呼びかけ
- ・立ち退き避難に限らず、安全な場所へ避難するよう呼びかけ
- ・垂直避難の準備もしくは避難を基本として発令。ただし、避難に不安のある方に対しては、対象地域の避難所を開設し、避難所への立ち退き避難を呼びかけ

24

## 6. 「避難勧告」 (5) 今回豪雨における発令タイミング

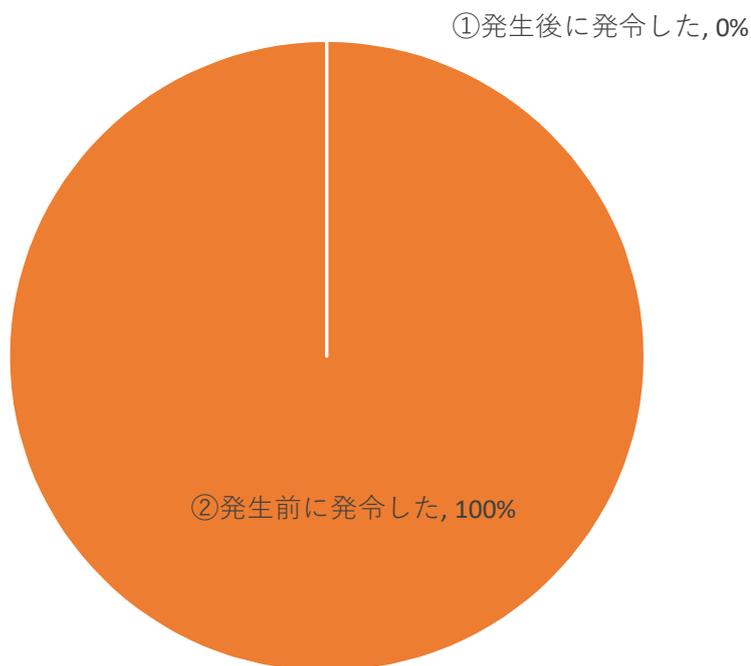
【対象市町村数 19市町村（複数回答可）】



25

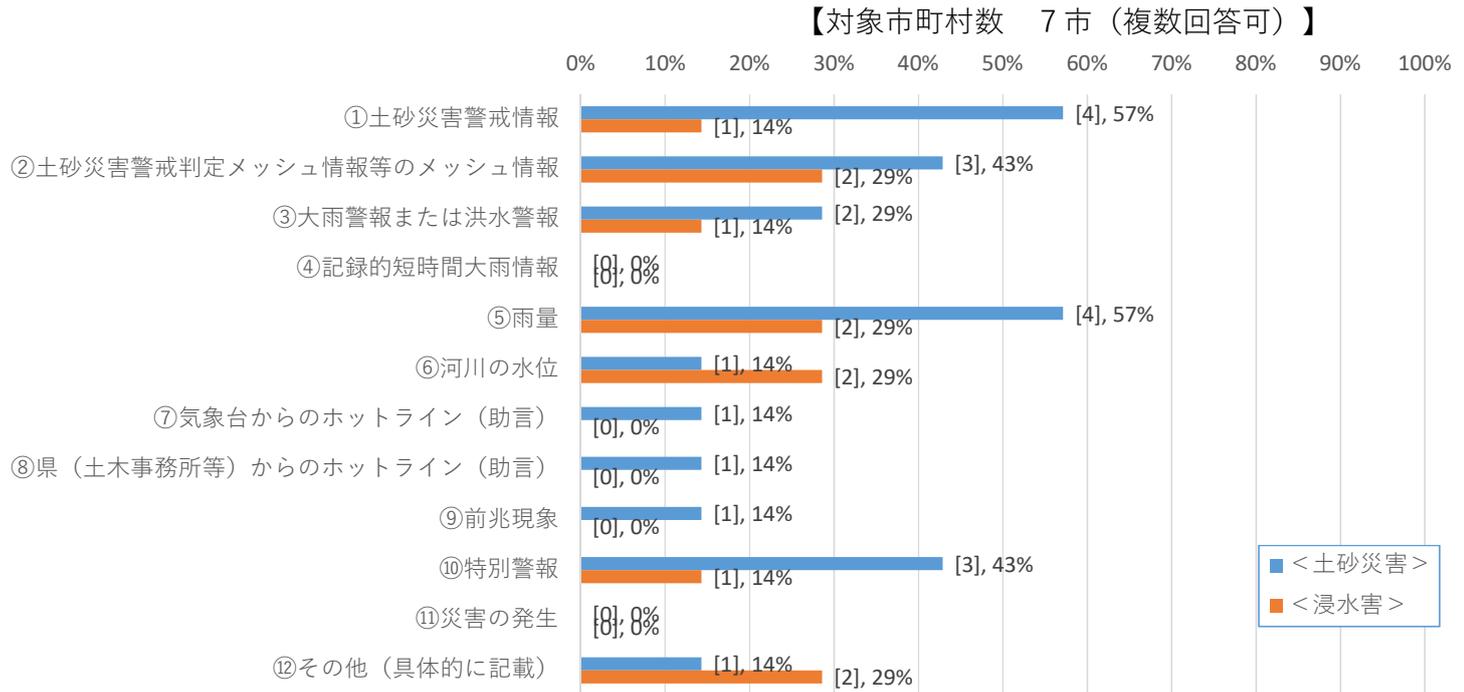
## 6. 「避難勧告」 (6) 「避難勧告」発令時における災害発生状況

【対象市町村数 19市町村】



26

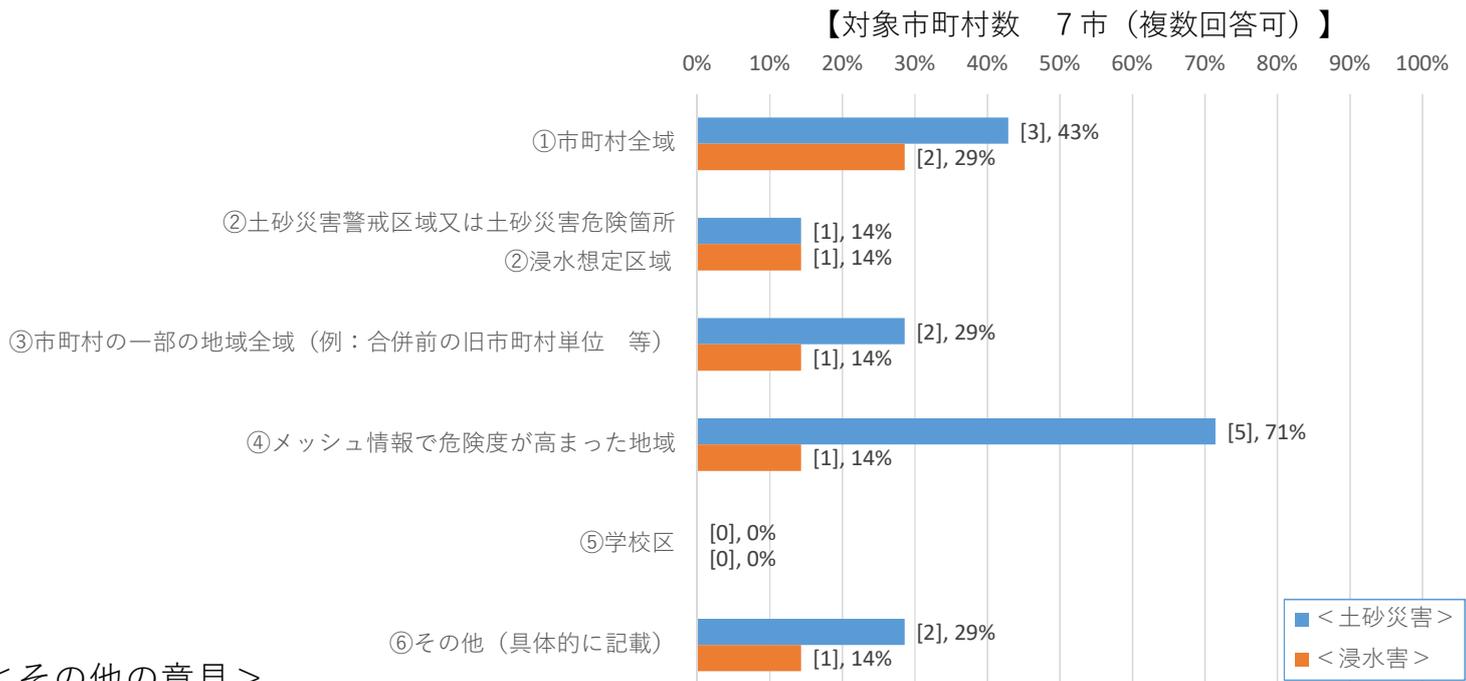
## 7. 「避難指示（緊急）」 （1）今回豪雨における発令のきっかけ



<その他の意見>

- ・（土砂災害）土木事務所が設置した観測機器（雨量計、伸縮計、ワイヤーセンサー）の状況
- ・（浸水害）今回の気象情報（河川の水位、雨量予測等）に、過去の局地的豪雨による被害を勘案 27

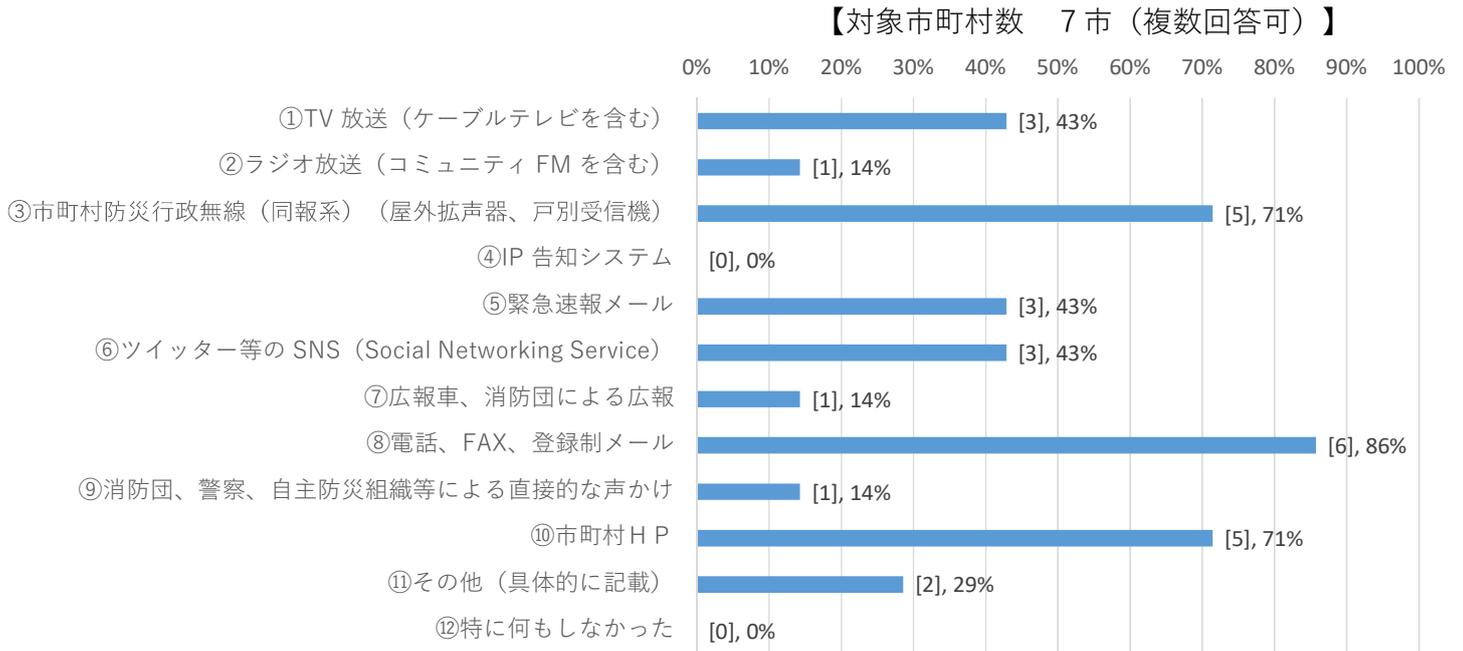
## 7. 「避難指示（緊急）」 （2）今回豪雨における発令の対象地域



<その他の意見>

- ・（土砂災害）土砂災害（特別）警戒区域内の世帯
- ・（土砂災害）既に災害が発生した箇所の周辺地域（被害が拡大した場合に影響が予想される範囲）
- ・（浸水害）河川沿いの自治会

## 7. 「避難指示（緊急）」 （3）今回豪雨における発令時の伝達手段

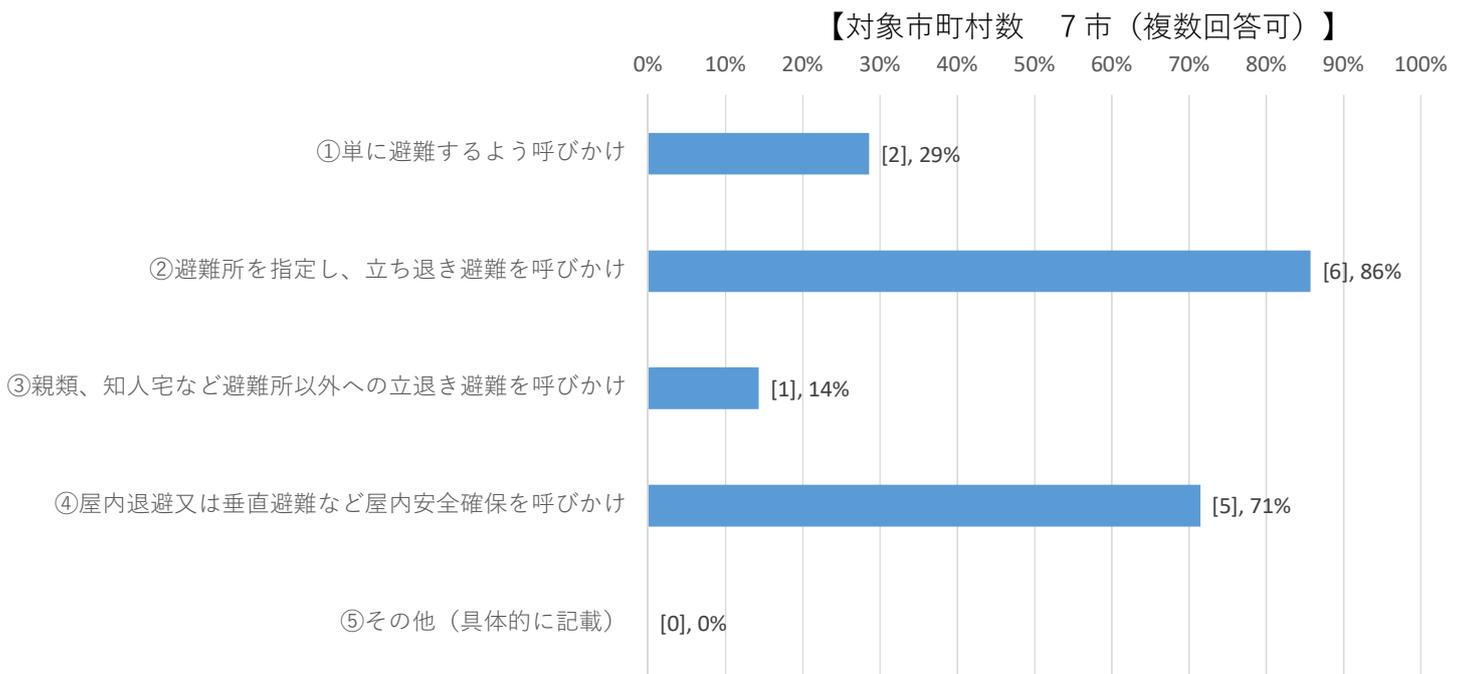


<その他の意見>

- ・避難指示（緊急）を発令した世帯に職員が直接声掛け
- ・発令対象区域の自治会長宅へ電話し、自治会員へ避難の呼びかけを依頼

29

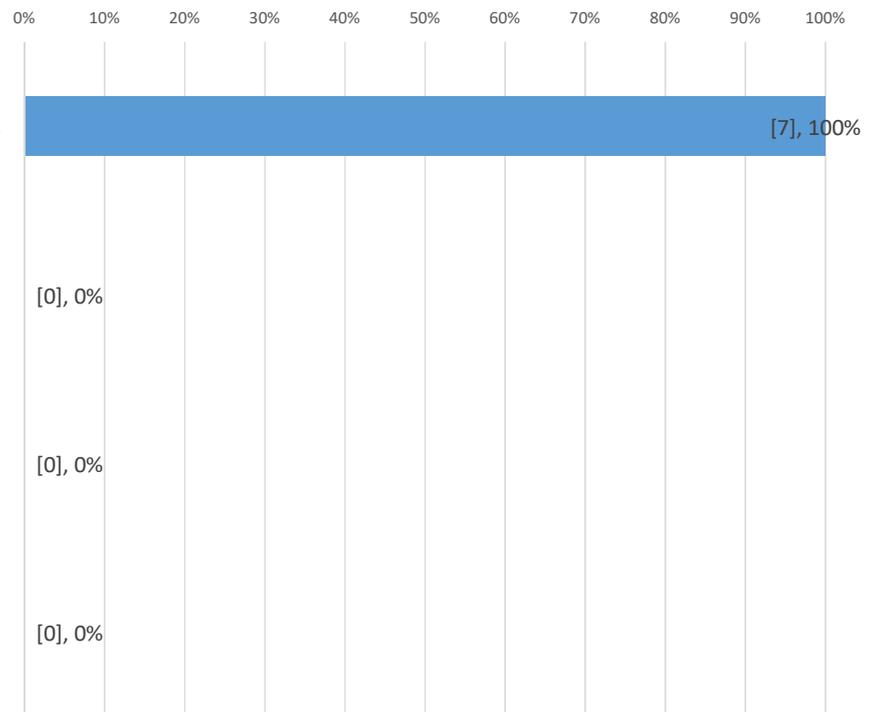
## 7. 「避難指示（緊急）」 （4）今回豪雨における発令内容



30

## 7. 「避難指示（緊急）」 （5）今回豪雨における発令タイミング

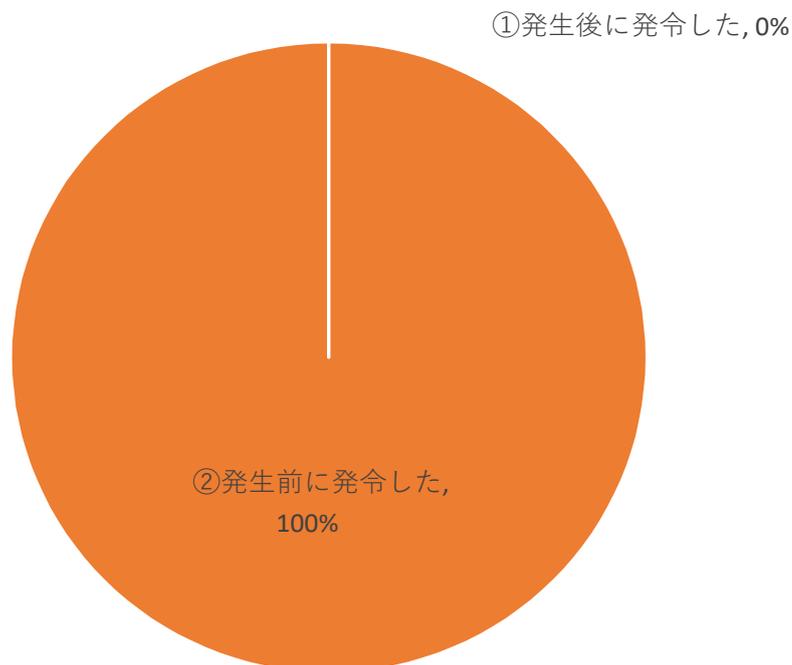
【対象市町村数 7市（複数回答可）】



31

## 7. 「避難指示（緊急）」 （6）「避難指示（緊急）」発令時における災害発生状況

【対象市町村数 7市】

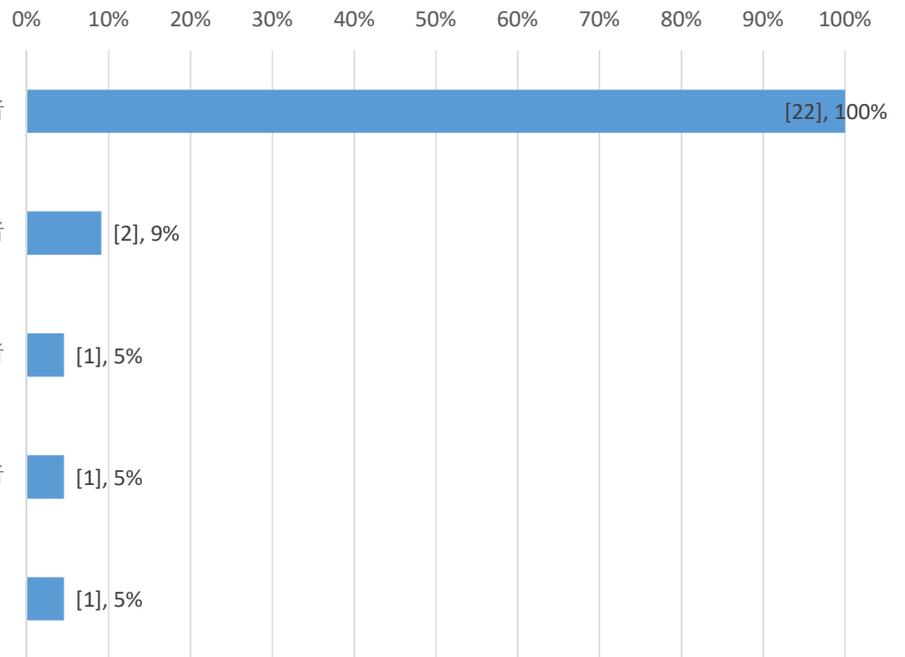


32

## 8. 住民の避難行動（実避難の実態）について

### （1）避難者数の把握状況

【対象市町村数 22市町村（複数回答可）】



<その他の意見>

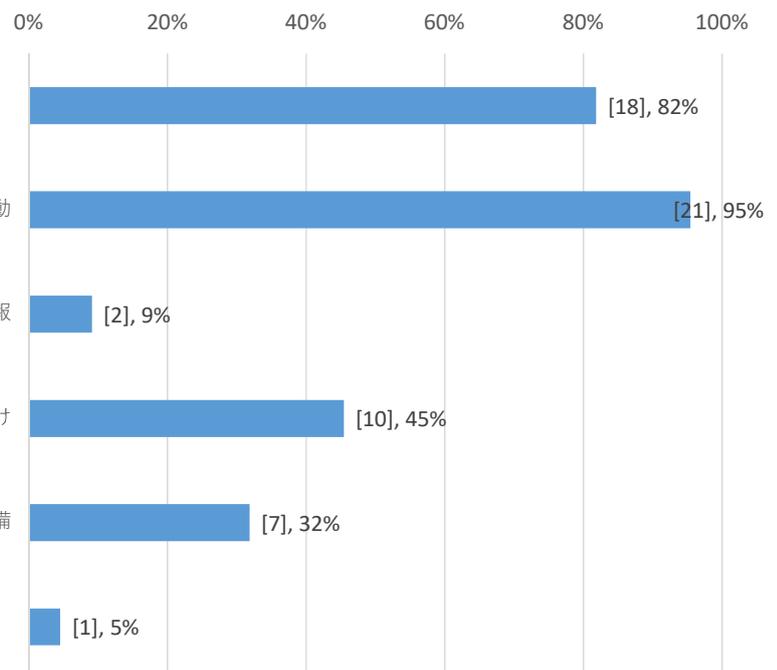
- ・避難所を開設したが、避難者はいなかった

33

## 8. 住民の避難行動（実避難の実態）について

### （2）実避難を促すために必要な取組みについて

【対象市町村数 22市町村（3つまで回答可）】



<その他の意見>

- ・警察車両からの呼びかけ

34

## 8. 住民の避難行動（実避難の実態）について

### （3）住民が実避難行動を行うにあたり有効となった事例

【対象市町村数 22市町村（自由記載）】

<主な意見>

#### ○地域住民主体の呼びかけ

- ・河川沿いの地区では、近隣住民や消防団員の直接の声掛けにより避難した
- ・自治会、自主防災組織等地域住民が主体となった住民同士の声掛け
- ・日頃から避難行動の周知・理解の高い地域は避難行動がとれた

#### ○広報無線や警察車両等による呼びかけ

- ・警察車両が赤色灯を回転させながら、呼びかけを行った。災害対策本部を立ち上げると警察署からリエゾンが派遣され、避難の呼びかけは共同して実施
- ・緊急時には広報無線や消防団での呼びかけはサイレンが必要

#### ○ホームページの掲載

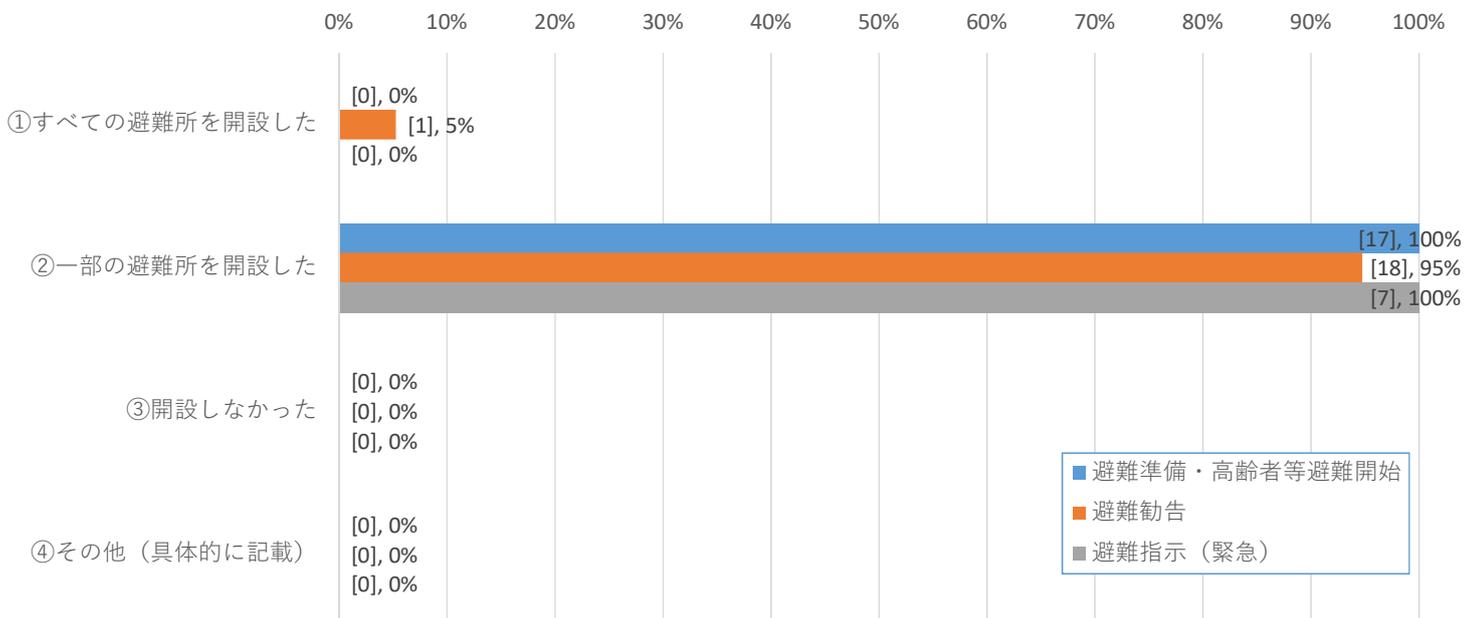
- ・発災時にはホームページ経由の問い合わせや連絡が急増する傾向にあるため、確認しやすい位置に災害情報を掲示しておくことは有効

35

## 9. 避難所の運営状況について

### （1）避難所の開設状況

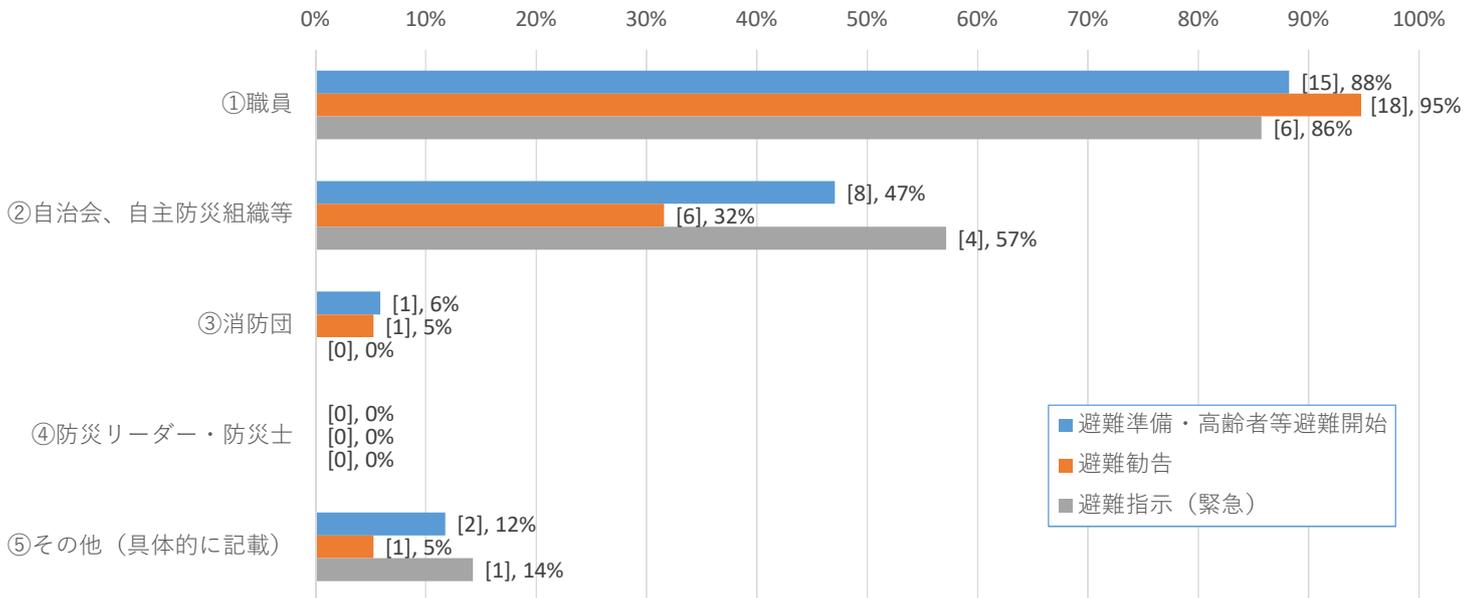
対象市町村数 避難準備・高齢者等避難準備 17市町村  
 避難勧告 19市町村  
 避難指示（緊急） 7市



36

## 9. 避難所の運営状況について (2) 避難所の運営者

対象市町村数 避難準備・高齢者等避難準備 17市町村  
 避難勧告 19市町村  
 避難指示（緊急） 7市



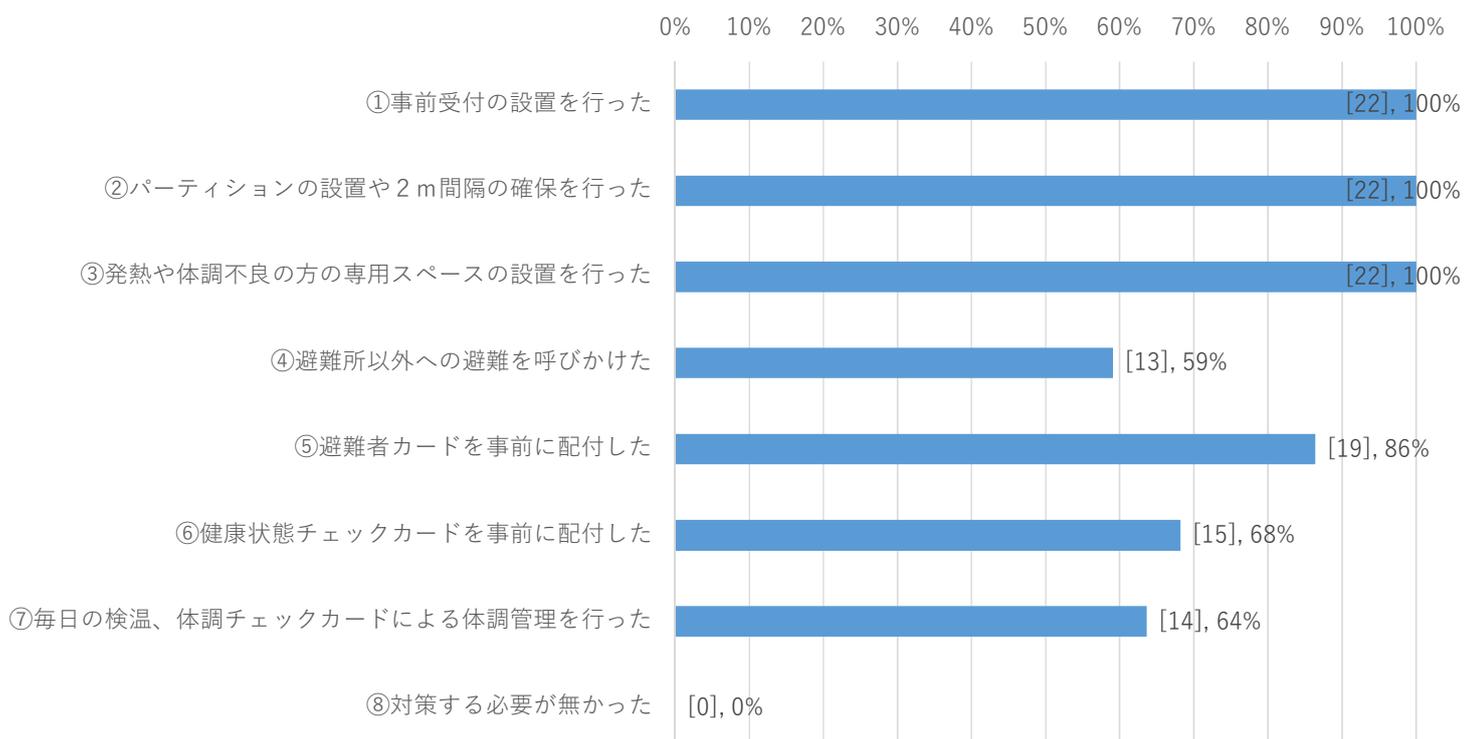
<その他の意見>

- ・ 社会福祉協議会職員
- ・ 教職員（小中学校が避難所であるため）

37

## 10. コロナ禍における避難所の状況 (1) 今回実施した感染症対策

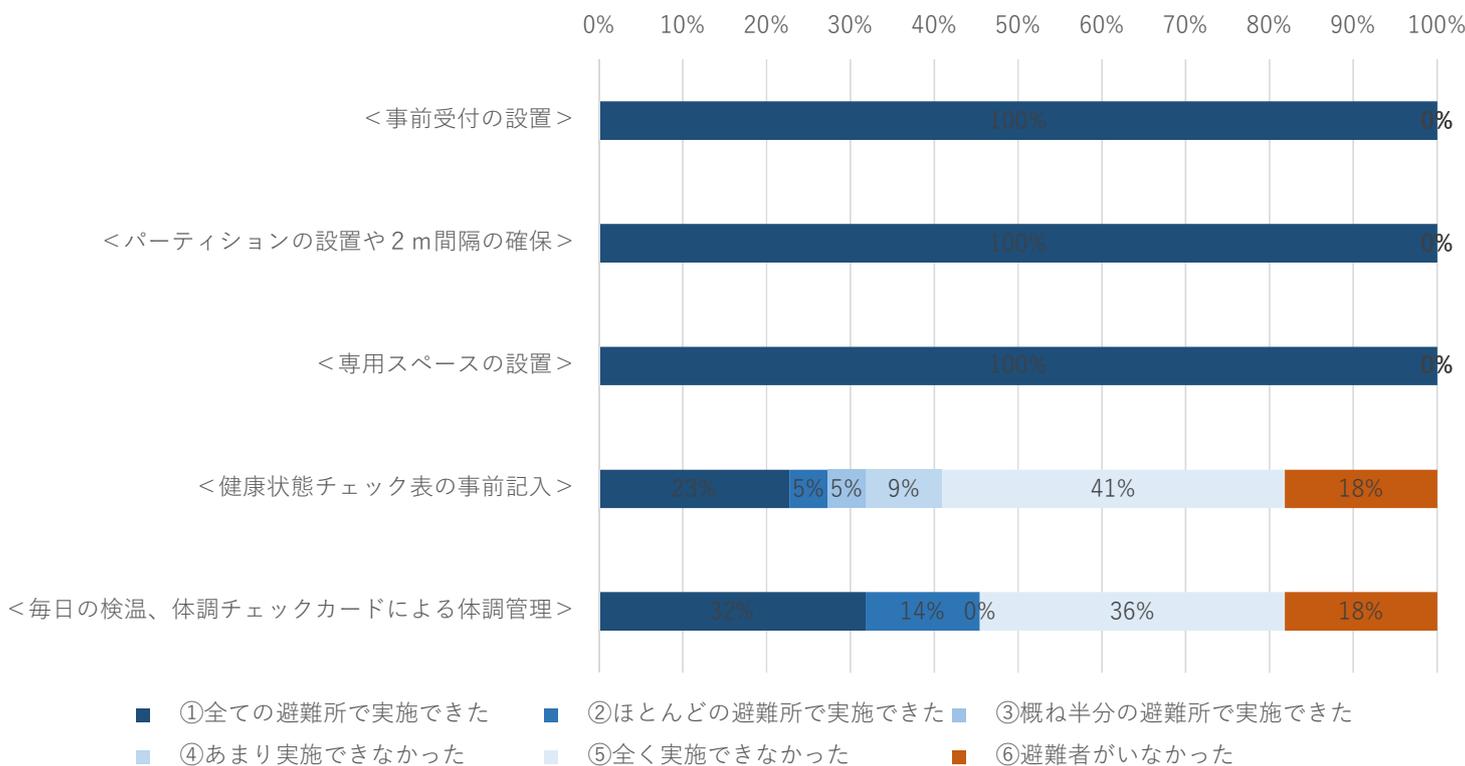
【対象市町村数 22市町村（複数回答）】



38

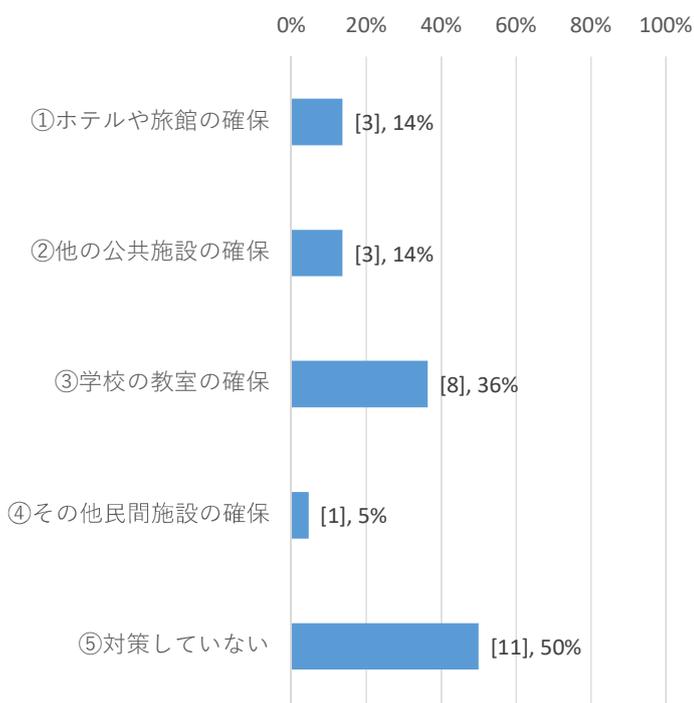
# 10. コロナ禍における避難所の状況 (2) 避難所における感染症対策の実施状況

【対象市町村数 22市町村】



# 10. コロナ禍における避難所の状況 (3) 避難所不足に備えた対策

【対象市町村数 22市町村（複数回答）】

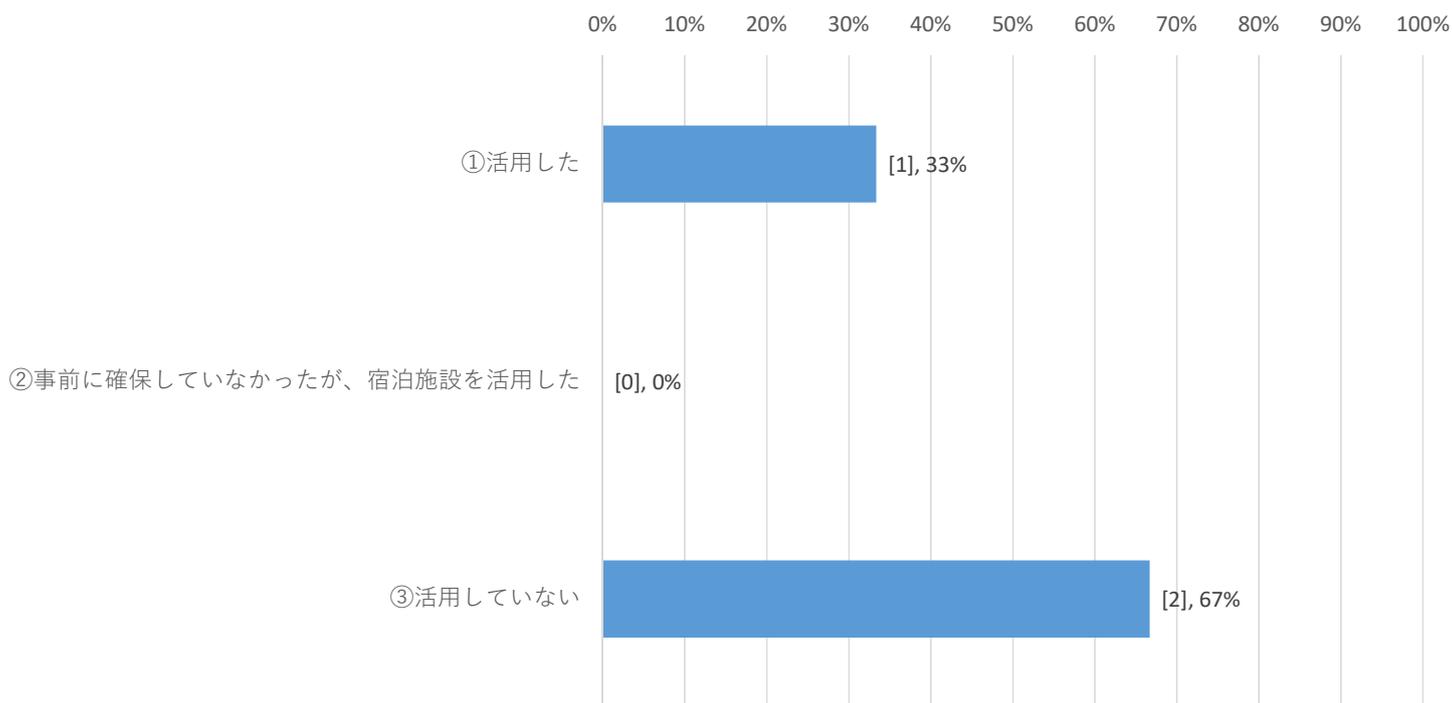


<左記施設を確保した方法（対応）>

- ①ホテルや旅館の確保
  - ・旅館組合等との協定締結
- ②他の公共施設の確保
  - ・地域ごとに一時避難場所を選定
  - ・指定避難所だけでなく、指定緊急避難場所も開設することで避難所不足に対応
- ③学校の教室の確保
  - ・教育部局と連携し、各学校に対し協力要請や説明を実施
  - ・避難所となる各地区出張所で当該地区学校施設の合鍵を準備
  - ・小中学校を避難所として指定。体育館で想定以上の住民が避難した場合、教室等を居住スペースとして利用
- ④その他民間施設の確保
  - ・協定締結

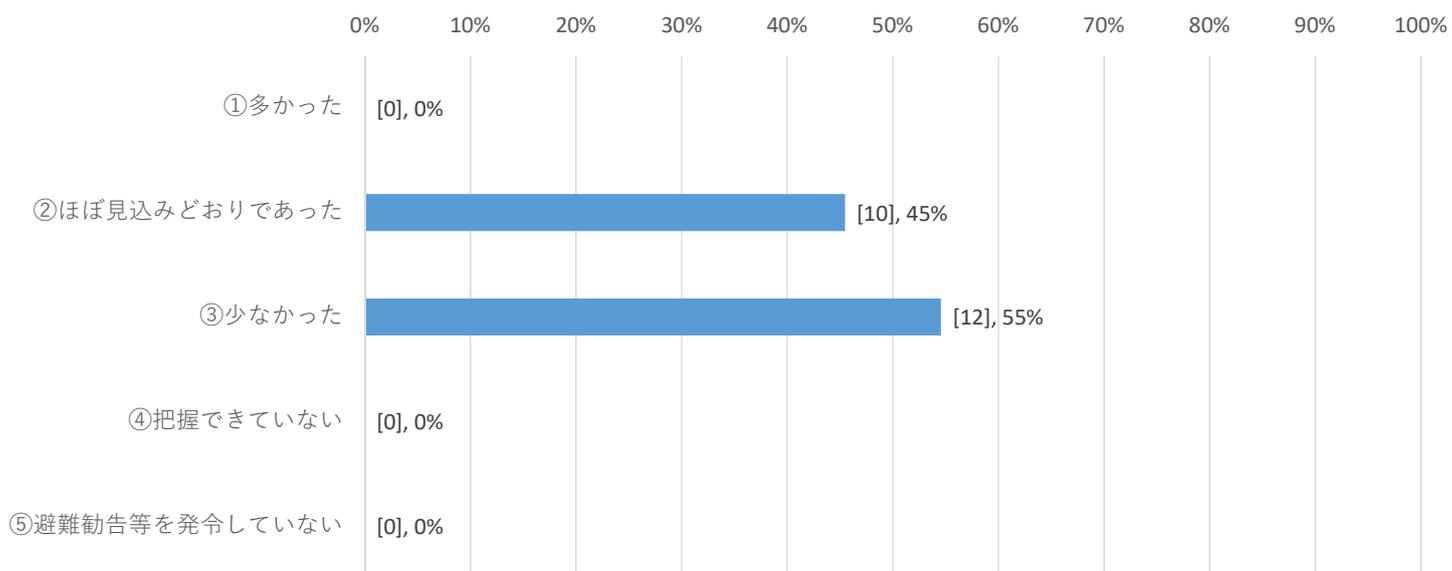
## 10. コロナ禍における避難所の状況 (4) 避難所不足時におけるホテル・旅館の活用状況

【対象市町村数 3市（前頁で①と回答した市町村）】



## 10. コロナ禍における避難所の状況 (5) 避難勧告等を発令したときの避難者数の認識

【対象市町村数 22市町村】

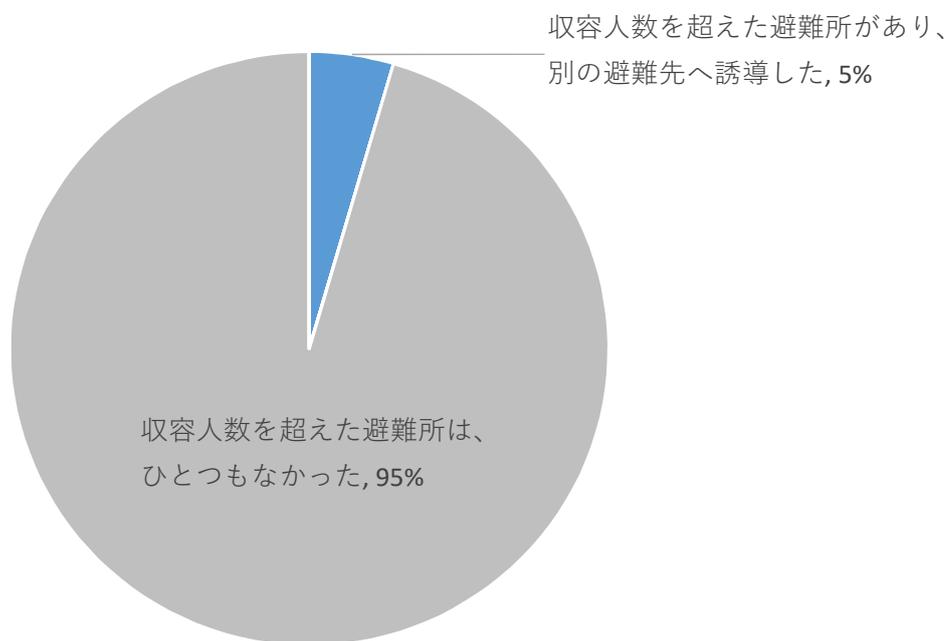


### < 主な意見 >

- ・ 避難所を開設したが、避難者がなかった
- ・ 市民の危機意識が低い。住民に対する啓発、意識付けが不十分である
- ・ 夜間の発令が多く、大雨の中の移動や感染リスクのある避難所への避難を避け、屋内退避をしていた住民が多かったものと思われる
- ・ 当市では大きな被害等がなかった<sup>42</sup>

## 10. コロナ禍における避難所の状況 (6) 開設避難所における収容人数の超過

【対象市町村数 22市町村】



43

## 10. コロナ禍における避難所の状況 (7) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上での課題①

【自由記載】

<主な意見>

### ○避難所開設にかかる人員や資機材不足

- ・ 事前受付や資機材の設置準備に時間を要する
- ・ 避難所の開設が長期間に及ぶと、感染症対策型の避難所設営・運営にあたる職員が交代要員を含め不足する
- ・ 職員だけの避難所運営は不可能
- ・ 避難者が増えたり、新型コロナウイルス感染者が市内でまん延してくると、市だけでは対応が困難。市民の協力や県職員（特に保健所）の応援が必要な場合が今後出てくると思われる
- ・ 避難者が増えた場合の間隔の確保やパーティションの用意
- ・ 避難所となる小中学校教員の協力体制が必要

### ○避難所のスペースやレイアウト

- ・ 避難所の事前受付について、降雨時は、屋外に設置することが困難な施設がある
- ・ 発熱者等の専用スペースへ案内する際の独立した導線の確保が困難

44

# 10. コロナ禍における避難所の状況

## (7) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上での課題②

【自由記載】

<主な意見>

### ○住民への事前周知の徹底、住民理解の向上

- ・避難者カード、健康状態チェックカードの事前記入・持参がなかった
- ・事前体調チェックや体温計測、マスク着用のお願ひに対し、否定的な住民がいた

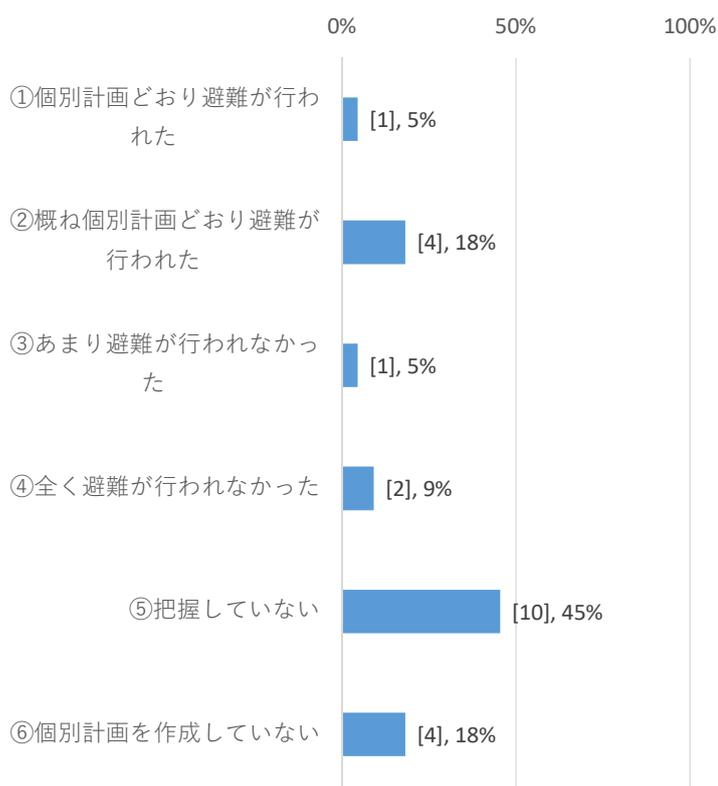
### ○市町村災害対策本部の運営

- ・避難勧告等発令のあり方（発令文）
- ・災害対策本部本部員会議の分散開催（オンライン会議）
- ・当初の避難所開設にあたる職員の認識の低さ
- ・三密にとらわれて、現場が混乱。密を避けることと、難を避けることを天秤にかけなくてはならない状況になった

45

# 11. 避難行動要支援者の避難行動

【対象市町村数 22市町村】



<消極的な行動（③、④、⑤、⑥）となった理由>

### ○個別計画作成が進んでいない

- ・計画の確認ができていない
- ・個別計画の作成を周知している状況

### ○避難行動に至っていない

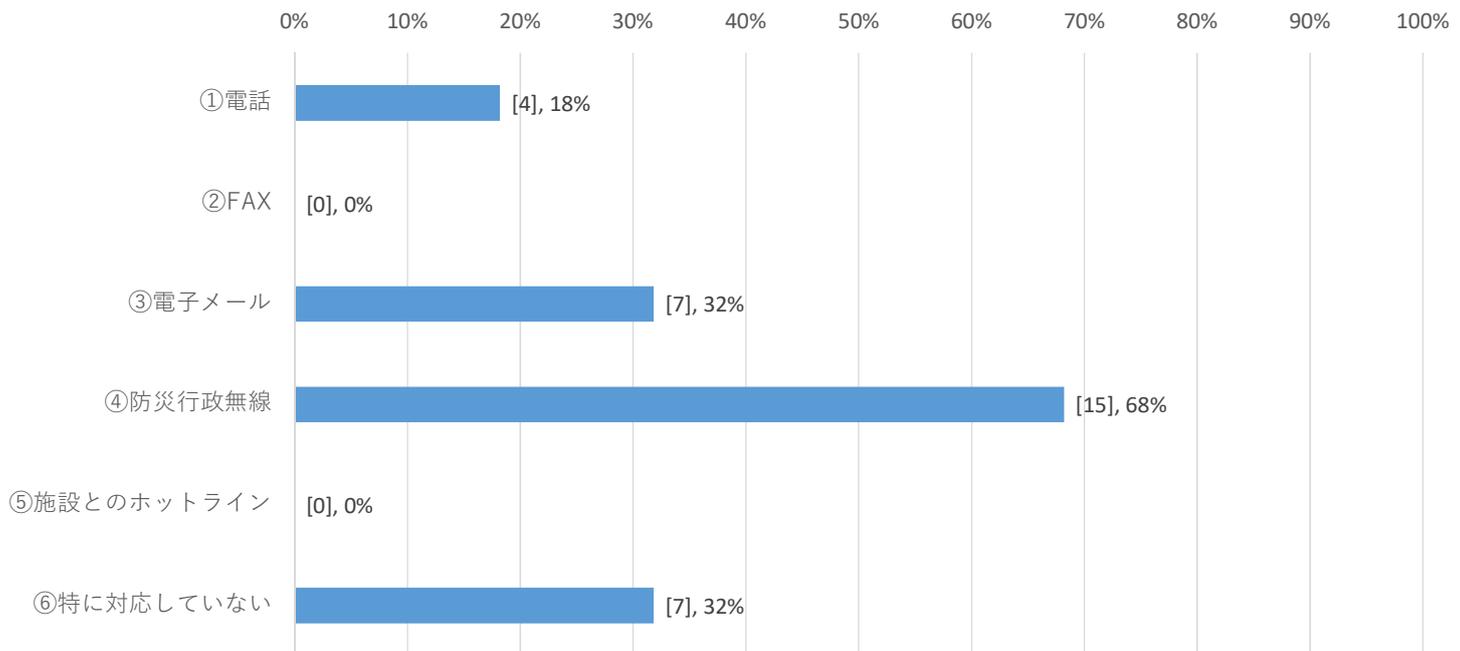
- ・避難への呼びかけに対して、避難する人が少なかった。ただし、個別計画を作成しており、かつ河川の増水による避難が必要な世帯には、地元民生委員による呼びかけで避難を実施
- ・避難準備・高齢者等避難開始を発令した段階で既に降雨は低強度になりつつあり、その後の水位上昇も見込まれない状況であった
- ・避難が必要な状況ではなかった
- ・避難行動要支援者の「個別計画」に基づいた高齢者等の避難所への避難がなかった

### ○要支援者各々の避難行動を調査していない

46

## 12. 高齢者等が入居する要配慮者利用施設について (1) 要配慮者施設への伝達方法

【対象市町村数 22市町村】



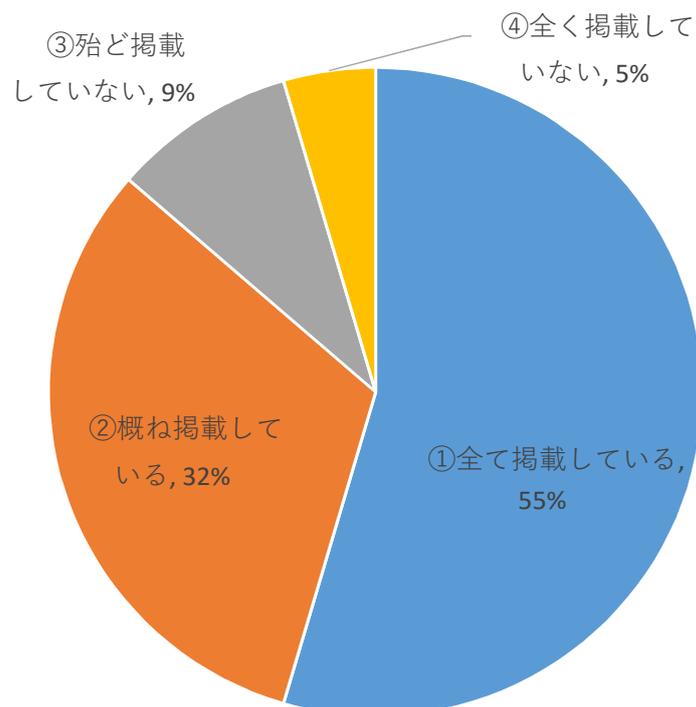
<対応していない理由>

- ・避難情報を発令した範囲内に該当する施設がなかった

47

## 12. 高齢者等が入居する要配慮者利用施設について (2) 要配慮者施設の地域防災計画への掲載状況

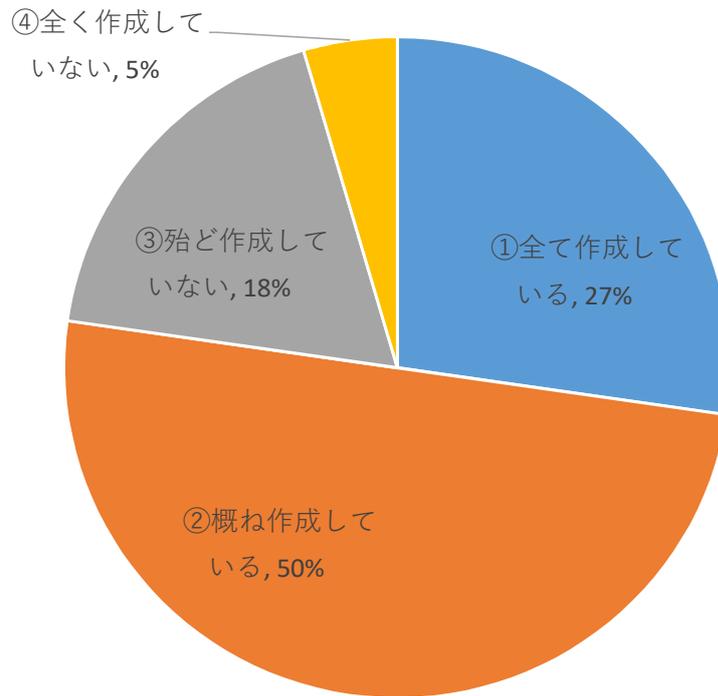
【対象市町村数 22市町村】



48

## 12. 高齢者等が入居する要配慮者利用施設について (3) 避難確保計画の作成状況

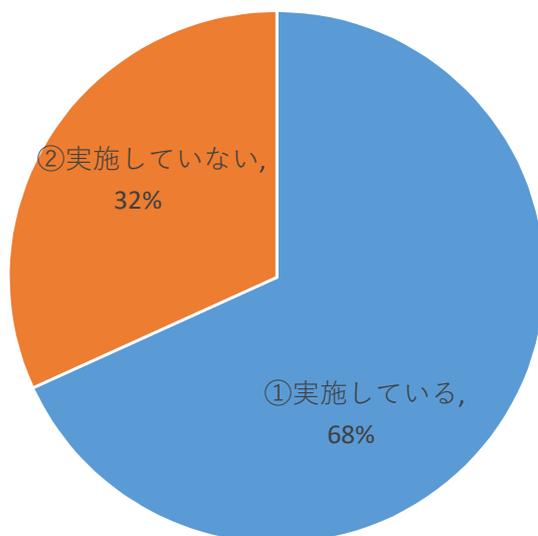
【対象市町村数 22市町村】



49

## 12. 高齢者等が入居する要配慮者利用施設について (4) 避難確保計画の作成に向けた働きかけ状況

【対象市町村数 22市町村】



### <未実施の理由>

- ・すでに全て作成済み
- ・該当施設がない
- ・人員不足

### <実施の状況>

- ・平成30年度に県主催で作成説明会を実施
- ・未作成施設に対し電話等で個別指導
- ・毎年、説明会を開催し、具体的な計画作成方法等を説明
- ・文書及び訪問により作成を依頼
- ・担当課を通し依頼
- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、説明会の目途がたっていないが、今年度は資料や様式を郵送するなどして対応
- ・容易に作成できるようマニュアルやひな型の提供
- ・施設を把握した上で働きかけを実施予定

50

## 12. 高齢者等が入居する要配慮者利用施設について (5) 避難確保計画の作成が進まない理由

【自由記載】

### ○施設職員の知識不足、人材不足

- ・ 計画作成に関する知識（作成方法、内容等）の不足
- ・ 施設の職員で作成できるスキルを持った人材がいない
- ・ 業務多忙による人材不足
- ・ 作成方法がわからない

### ○施設の意識不足

- ・ 施設側の危機意識、防災意識が低い
- ・ 通常業務多忙により手が回らない（優先順位が低い）
- ・ 担当者の変更により避難確保計画の作成が引き継がれていない

### ○類似計画が複数あることの煩雑さ

- ・ 水防法と土砂法で同じ目的であるのに計画作成を分けている  
（類似する計画（資料）を複数作成しなければならない）

51

## 13. 今回の災害全般に対する課題や国・県に求めること①

【自由記載】

### ○市町村への提供情報の質の向上

- ・ 速やかな情報提供（水位等の情報提供が1時間後などのケースがあった）
- ・ 先の見通しを伴った情報提供（土砂災害警戒情報や特別警報などの重要な情報の検討（又は決断）段階に入る際の速報があると、市の判断の助けになる）

### ○観測機器、監視環境の充実

- ・ 水位計の設置箇所への拡充
- ・ 河川監視カメラの設置箇所への拡充（特に、洪水周知河川）
- ・ 高解像度カメラ（夜間監視可能なカメラ）への更新
- ・ 直轄国道のカメラ等と連携し、アンダーパスや洞門の映像が確認できるシステムの構築

### ○避難情報の発令や避難所運営における考え方の整理

- ・ 人が住んでいない地域に警報が発表された際の、避難情報の発令方針
- ・ 求められる避難所運営と現実的に対応できる体制との乖離

52

## 13. 今回の災害全般に対する課題や国・県に求めること②

【自由記載】

### ○市災害対策本部の運営に対する支援

- ・夜間に警戒レベル3からレベル4に切り替わった（＝避難所開設準備）際に市職員の体制が脆弱になる
- ・大きな災害が発生した状況において情報提供がままならない状態になったため、県からのリエゾン派遣があれば、もっと迅速かつ確実な情報提供ができたのではないかと

### ○県への被害報告の負担軽減

- ・現状の被害情報集約システムへの被害状況入力について、確定情報か速報のどちらを入力するのか確立してほしい
- ・県災害情報集約センターの職員によって回答がバラバラなため、回答に困る場面もあった（業務フローの確立）

### ○自助・共助の必要性

- ・行政でできることも限られているため、防災意識（自助・共助）を高めることが大切

## 市 町 へ の ヒ ア リ ン グ 結 果

調査時期：令和 2 年 8 月 4 日～7 日

調査対象：特徴的な事象が発生した 7 市町

郡上市、八百津町、白川町、土岐市、恵那市、高山市、下呂市

調査方法：防災課災害検証チーム職員（所管県事務所職員）が各市町を訪問し、担当職員に対しヒアリングを実施した。

### 1 検証項目 1（コロナ禍における避難所運営、災害ボランティア等の受入）関係

（1）市町村アンケート 10.（2）（避難所における感染症対策の実施状況）で回答いただいた避難における感染症対策を実施するにあたり発生した問題点、また実施しようとしたができなかったことをお答えください。

#### 【避難者の様子】

- 事前に避難者カードと健康チェックカードを配布していたが、避難当日持参する者が少なかった。
- 避難者カードや健康チェックシートのフォーマットをホームページで公開しているが、避難者は誰も持参しなかった。
- マスクを持参されない方がいる。
- 避難所への避難は少ない傾向にあり、混雑することはなく、離隔の確保は可能だった。
- 避難所が密になることもあったが、他に避難する場所もないので、感染予防対策を徹底した上で受け入れた。

#### 【コロナ対策資材】

- 避難所に接触型体温計しかなく、検温に時間がかかった。
- 検温備品が少なく、検温ができなかった。
- 感染症対策備品が準備中で不足しており、ソーシャルディスタンスの確保を基本に対応した。
- 事前受付等に設置するアクリルパーティションが不足、追加整備予定。
- パーティション及び簡易ベッドが不足しており、追加して整備する必要がある。パーティションは短時間で組み立てられるものが必要。
- 避難所開設にあたり、事前受け付けの表示や人との距離を保つための足跡マーク等を、避難所を開設する自治会に提供し、意識づけを行った。
- 備品で特に不足なし。

#### 【避難所運営体制】

- 事前に訓練をしていたため、トラブルもなく避難所を開設できた。
- 避難所開設期間が長期になったため、避難所を運営する職員の健康状態を心配する声があり、常駐している公民館主事に避難所の運営について協力依頼した。
- 感染症のリスクが高い妊婦や乳幼児を対象とし、新たに保健センターを避

難所として運営。

- ガイドラインを主として対応することを基本としたが、避難者数や避難所の状況に応じて臨機応変に対応するよう指導した。
- 避難の際にはマスク着用を徹底して呼びかけた。
- 今回は通常の倍の職員を動員し避難所を設置したが、大規模災害に備え、体制を改める必要がある。
- 天候不良時の事前受付の設置場所。
- 避難所の短時間での開設は職員数必要。職員のさらなる設置訓練の実施とともに、自治会による避難所開設を推進。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策として行う社会的距離の確保やパーティション設置の結果として発生する避難所の面積減少に伴う避難所不足に対して、今後実施する(実施すべき)対策や課題があればお答えください。

**【行っていた対策】**

- 通常よりも多めに避難所を開設して、避難所1か所あたりの避難者数が少なくなるように配慮。
- 小中学校の教室利用について教育委員会へ協力依頼済み。
- 避難所以外の、安全な場所にある親せき宅や知人宅への避難を呼びかけ。

**【今後の対策】**

- コロナ対策を組み込んだ訓練実施が必要。
- 今回、宿泊施設を避難所として利用。  
 後は、全域をカバーするため旅館組合と避難所に係る協定を締結予定。
- 旅館、ホテルとの協定締結を検討。
- 小中学校体育館の活用を想定。
- ホテル・旅館・大学等の社会的施設がないため、追加の避難所の確保に苦慮。広域的(他市町村)な避難場所の確保が課題。
- 分散避難、垂直避難、避難所以外への避難のより一層の周知が必要。  
 自治会の中で避難所以外の避難の可能性を検討するよう促す。
- 長期化に備えて、仮設住宅の建設のための市有地を確保済み。
- 避難所以外の安全な場所にある親せき宅や知人宅への避難を呼びかけ。

**【課題】**

- 飛沫感染を防ぐためのソーシャルディスタンスは必要だが、パーティションの設置により避難者の状況が分かりにくく、閉鎖的な空間による避難所ストレスも懸念。

(3) 避難所や避難誘導における防災リーダーの活動状況で、具体的な事例があればお答えください。

- 消防団が関わった地区があり、その地区は避難所運営がスムーズにできた。
- 各自治会の防災リーダー(自治会長等)が、避難の遅い方を避難誘導。

また、避難が遅い自治会からは防災無線による“サイレン”吹鳴の要請があった。

- 消防団員が、河川水位を踏まえ早めに高齢者を避難させた（メディアで取り上げられた）。
- 一部地域では防災士が避難誘導をサポート。
- 具体的な活動を把握できていない。
- 避難所運営や避難誘導には関わってもらっていない。避難所の運営を地域の自治会に依頼していくことを検討していきたいと考えているが、併せて防災リーダーの活用を検討したい。

(4) 災害ボランティアを担当している部署をお答えください。また、市町村災害対策本部が災害ボランティアの事務にどの程度関与しているかお答えください。

○部署

防災担当部署で担当 1、社会福祉担当部署で担当 6

○関与の程度

- ・ ボランティアセンターの立ち上げ、運営は社会福祉協議会が実施
- ・ 窓口設置のタイミングは担当課と社協で協議。以降の事務は社協
- ・ ほぼ関わっていない
- ・ 担当事務はないが、ある程度の関与は必要と認識
- ・ ボランティアセンターの立ち上げは、担当課主導のもとで社協が実施

(5) コロナ禍における災害ボランティアの受入における課題として考えられることをお答えください。

- 今回の災害では、感染のリスクを抑えるため、町内者のみとした。
- （コロナ禍に限らないが）社会福祉協議会では災害ボランティアセンターの立ち上げや他のボランティアセンターの視察等を行っていないため、今後社協とボランティア担当課で連絡会議を立ち上げ、研修等を行う必要。
- （コロナ禍に限らないが）ボランティアセンターの場所によって、自家用車利用の方の駐車場や宿泊施設確保が問題となり、受入が困難となる。
- 受け入れ制限がある中では、需要と供給のバランスが取れない。
- 在住者で災害ボランティア経験者の選出に苦慮。
- 募集ルールの整備が必要（地域防災計画で整理）。
- 業務量を早期に把握し、必要最低限に地域を限定して募集する方法を検討。
- 他団体で課題が出てきている状況なので、社協、社会福祉担当部署と対応について連絡会議等を開催したい。

(6) 外部からの応援職員の受入に係る課題を、特にコロナ禍を念頭にお答えください。なお、今回の災害で外部からの応援を受け入れていない場合は、想定で結構です。

【コロナ対応としての課題】

- 体温チェックぐらいはできるが、2週間前の行動履歴等の把握はできないため、確保に際しては課題。
- 熊本県の事例のように感染リスクがあるため、現状は受け入れられないが、今後のため検討は必要。
- 他県からの応援職員については、不特定多数なボランティアと違い、身元の特定がされていると考えるため、特に問題はない。PCR検査を済ませていけばより心配はなくなる。

【その他】

- 専門分野（土木、農林）の職員需要が高い。
- （コロナ禍に限らないが）応援職員の駐車場や宿泊施設の確保。

(7) (下呂市のみ) 災害マネジメント支援職員の受入、県からの物資支援についての率直な感想と、今後の課題をお答えください。

※受入時期、人数、体制、職員の能力 等

- 災害対応や災害対策本部体制を客観的に見ることができる立場であり、有効。

## 2 検証項目2（実効性のある避難・情報提供のあり方）関係

(8) 平時における、避難所の場所などに係る情報の住民への周知方法をお答えください。

自治体ホームページ、ハザードマップ（作成の上、全戸に配布）、自治体のアプリ、広報誌、地域代表者との会議、自治会からの周知、広報無線、登録制のメール配信、防災リーダーによる周知、防災訓練

(9) 今回の災害における避難所開設の伝達方法についての課題や改善点として考えられるものをお答えください。

- 自治会長の協力で周辺住民への説明にも困ったことはなかった。
- 今回は、特に問題はなかった。
- 避難所開設情報をメール、LINEで周知しているが、避難者が馴染みの避難所に集中してしまう結果となった。  
それを防ぐため、避難所開設情報を事前に周知していけるよう検討が必要。
- 今回は明るいうちに避難所を開設したが、避難所設置時期の判断に毎回苦慮する。
- 避難所開設を知らせるツールは充実。より避難を進めるためにも、今後は近隣住民相互による声掛けなど、情報伝達ができるようにする必要。
- 住民へは、防災無線、ホームページ、市民メール、SNS（フェイスブック）などを通じて伝達しているが、高齢者等要配慮者への伝達に課題。
- 音声告知機を各世帯に設置しており、有事の際には強制的に音声通知するようにしているが、設置個所をリビングルームとしている世帯が多く、就寝時など気付かれない方もいる。
- 天候により行政無線のつながりにくい地域があるため、電子メールや固定電話で代替対応。
- 防災行政無線が「聞きづらい」、「聞こえなかった」等のご意見への対応として、防災行政無線テレホンサービス（聞き逃してしまった内容を電話で確認するサービス）を行っている。

(10) 市町村アンケート5.(2)、6.(2)、7.(2)（今回豪雨における発令の対象地域）で回答いただいた避難対象地域を選定（判断）した理由をお答えください。

### 【選定理由】

- 基本的に気象庁の発表で判断。
- 河川氾濫時の影響範囲。
- 土砂災害ポータルメッシュ情報。
- 土砂メッシュ情報を基に対象エリアを選定しているが、夜に大雨注意報が発表されている段階で大雨警報に切り替えがあるとの前提でも対象エリアを選定。
- 土木事務所長からの助言。
- 現場をよく知る土木事務所の知見。

- ダムの放流量に応じた避難情報の発表基準があり、それに基づき地域を絞って発表。
- 過去の水害を目安とし、メッシュ情報、河川の水位により判断。今回の河川水位もデータとして分析・活用予定。

**【課題】**

- ピンポイントの被害が多く、早めの避難に向けた指標の整理も必要。

(11)「災害・避難カード」作成地域における、今回の災害における住民の避難行動はどうだったか、以前の災害との変化など、実感をお答えください。

- 実感として、変わった様子はない。
- 役立った等の声は聞かない。
- 広報紙などで周知をしたが、災害・避難カードの作成に至ったか不明。
- 作成、活用していない。
- 現状周知段階。自助の一助となるよう今後全戸に作成していただけるよう取り組みたい。
- 災害・避難カードを持参した避難者1世帯（2人）がいた。

(12) 避難所以外へ避難した避難者の把握の実態と課題をお答えください。

**【今回の対応状況】**

- 今回の避難指示（緊急）に基づく避難については、対象世帯を確定しており、確実に避難させるため各世帯（10世帯）へ市から直接連絡を行い把握した。
- 避難対象世帯が限られていたこともあり、追跡が可能だった。自治会長の協力もあって、現状把握に困ることはなかった。
- 地元自治会が自主避難した際は、自治会長が1日2回電話で役場に報告。避難所名簿も自治会が作成。

**【課題】**

- 市として統一した扱いなし。車中泊者の把握は自治会へ依頼することとなる。
- 親せき宅へ自主避難した場合などは、把握は困難。
- 自治会が運営する自主避難所におけるコロナウイルス対策の実態が把握できていない。
- 避難所以外への避難は把握できない実情。地域で把握してもらうようお願いしている。
- 各自治会長が個別に把握しているところもあるが、情報を集約するのは困難。

(13) コロナ禍における、住民の避難行動に与えた影響について、住民からの声として聞き及んだことなど何かあればお答えください。

- 苦情等も含め特段の意見なし。
- コロナ対策の必要性を十分徹底できておらず、マスク着用や体温の事前計測を煩わしく感じる方がいた。
- 地域に感染者がいなかったため、危機感は低く、避難行動に影響は生じていない。
- 「三密を避ける必要があるが、避難所の予防対策は万全か」「体調が悪い場合は避難所に行かない方がいいのか」「避難所でコロナに感染したらどうなるのか」など。

(14) 避難行動要支援者名簿の活用範囲（配布先等）、活用状況についてお答えください。

**【配布事例】**

- 毎年更新し、年1回自治会長、地区長、民生委員、社協、警察、消防本部、消防団へ提供。
- 避難所開設担当の代表者（自治体職員）へ事前配布。有事には、住民代表者にも職員立ち会いの下で閲覧させ確認。
- 保健福祉課、総務課、各地区出張所、自治会長、民生委員に配布済み。
- 年度で更新を行い、自治会長、区長、自主防災組織、消防団、民生児童委員、警察署へ提供。
- 自治会長に配布。災害時は自主防災組織、防災士、消防団、民生委員と共有。

**【配布していない事例】**

- 作成済みだが、警察を除いては配布していない。
- 調整中。

(14-2) 避難行動要支援者名簿の活用に係る課題としてどういったものがあったか、極力具体的にお答えください。

- 今回は、名簿を活用していない。
- 個人情報のため閲覧者を住民代表者等一部に限定して使用しているが、名簿を管理する市職員にも負担がある。
- 名簿活用のタイミングや活用する規模が明確でなく、使用実績がない。
- 自治会長等への配布となるとリスクが大きく、配布を躊躇している。
- 名簿の活用状況は不明。実質的な要支援者対応を行っている民生委員以外にも情報を展開できる利点がある。
- 避難行動要支援者名簿に記載されている情報と各自治会において管理・知りえている情報に相違（定義にずれがある）。

(15) 市町村が把握している、「個別計画」に基づいた具体的な避難の事例があればお教えてください。

※活用事例の回答なし

【その他の回答】

○個別計画は作成中。アンケート調査の結果単独で避難できない方、避難できるか分からないと回答した方を優先して作成。今後、個別の支援者を特定。

(16) 市町村が把握している、「要配慮者利用施設」の避難に係る具体的な事例があればお教えてください。

○特別養護老人ホームにおいて、九州の事例もあったため、避難判断水位前に自主的に避難。

平成 30 年 7 月豪雨においても避難していて、経験した職員もあり、マニュアルの見直しも行っていたため、スムーズに避難できた。

○浸水の危険性がある河川沿いにある要配慮者利用施設（グループホーム）から、避難確保計画に基づき、管理者の判断で高い位置にある別の要配慮者施設に移動避難を実施。

○避難勧告の対象地区にある特別養護老人ホームにおいて、避難確保計画に基づき、別の施設へ避難を実施。

○介護施設の入居者を、特別警報発表前に避難させた。

### 3 検証項目3（災害応急・復旧対策）関係

(17) 孤立集落発生時の、連絡手段、連絡先、連絡の頻度をお答えください。  
※今回孤立が発生した3市

○連絡手段

衛生携帯電話、消防団無線、防災行政無線、固定電話、携帯電話、  
電子メール、SNS

※なお、今回孤立集落が発生しなかった市町においても、各種無線やメール等を活用することとしている。

○連絡先

- ・孤立集落になった地区にいる職員、自治会長
- ・支所を通じて孤立地域の町内会長、施設管理者、事業者と情報共有

○連絡の頻度

- ・必要に応じ
- ・午前・午後の対策本部会議に合わせて

(18) 今回孤立状態になったことで、当該集落がどのようなことに困ったか(あるいは特に困らなかったか)、把握していることをお教えてください。

○短期間だったので困ったことはなかった。

○食料の配送が必要となった。

○2か所道路の寸断があり、車と徒歩の併用で救助。

○透析患者が通院できない可能性が出たが、2日で解消したため安心した。

○簡易水道排水管の破裂で断水。断水中は給水車対応、関連団体との協定により2日間で仮復旧。

(19) 孤立地域における旅行者や別荘居住者の把握方法とその課題と考えられることをお答えください。

【旅行者】

○旅行者については、観光協会を通じて宿泊施設から情報を得ることが可能。

○観光協会等で集約できるような体制が必要。

○観光客については個別に宿に聞き取りが必要で、対応困難。

【別荘居住者等】

○別荘の管理事務所等がない場合が多く、自治会にも入っていないため、災害時に滞在しているか把握は困難。職員による巡回しか手段がない可能性。

○住所登録のない者の把握は課題。今回は自治会長からの情報提供で把握できたが、自治会長との有効な関係が必要。

(20) 上水道について、断水には至らなかったものの、供給量の低下や水質悪化など、供給に関する問題が発生していた場合、その状況をお教えてください。

- 浄水施設で濁りが発生、給水車対応。
- 停電のため浄水場に大量の濁水が流入したため、給水車とペットボトルで対応。

(21) (高山市、下呂市のみ) 国道 41 号及び JR 高山本線の不通に伴い、市域を跨いで通学する高校生の通学に支障が出ましたが、その後オンライン授業やサテライト授業が行われました。これについてどのように評価なさっているかお教えてください。

- 評価しており、保護者からも感謝されている。
- 教育委員会の対応が早かった。

(22) 罹災証明書発行、被害認定等の作業で苦慮した点や課題として考えていることがあればお答えください。

- 税務課が担当。風水害の時期は税務用務が繁忙期ではないため、現行どおりの体制で実施。
- 通常業務と並行して実施する事務であり、関係部署が多忙となった。
- 通常業務との併用。確認作業に時間がかかった。
- 被害認定にかかる被害判断について、内閣府と消防庁の基準に若干の相違（「軽微なもの」の線引きについて）があり煩雑。
- 被害情報集約システムの数値は速報値であるため、罹災証明の数字と一致しない。
- 現地確認について、被害認定に加え県等への速報にも必要なため、二度手間となっている。
- 住基台帳や地図情報と連動したシステムが必要。罹災証明書の発行には被災者台帳の整備が重要だが、台帳作成に必要な情報は各自治会から提供されるが迅速性、正確性で差がある。
- 被害認定を速やかに行うために、ドローンの導入・活用が効果的と考える。

(23) 災害廃棄物処理にあたり困ったことがあればお教えてください。

- 市道倒木については市費で対応していくが、民地内倒木の扱いについては、対応がまちまち。
- 廃棄物の置き場となると土壌汚染調査が必要となり、当分の間、使用できなくなるため、その選定に苦慮する。
- 2年前の災害での教訓を踏まえ対応したが、現場スタッフの割振りが課題。

#### 【対策】

- 災害廃棄物が大量に発生した場合の集積場は市有地として確保済み。

#### 4 その他御意見、課題など

(24) 今回の災害対応を経て、県への要望や意見、その他何かございましたらお答えください。

- 土砂災害警戒情報の発表について、もっと早く情報がほしい。土砂メッシュ情報でレベル4が表示されても発表されなかった。
- 避難勧告を判断する基準となる情報の早期提供（土砂災害メッシュ情報）。
- 被害情報集約システムの対策本部の入力が上書きとなり、時系列が把握できない。今回のような長期間の場合を想定していないと思われるが、改修をしてほしい。
- 被害情報集約システムの入力について、都度の確定情報の把握は不可能であるため、速報値に統一して欲しい。また、繁忙時には、代理入力をお願いしたい。
- 今回の経験に基づくコロナ禍での避難所運営における必要な備品等の整備について、県に追加の補助を検討いただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症のまん延期の具体的な対応を避難所運営ガイドラインへ反映してほしい。
- 避難所におけるペットの扱いについて、特に、避難所室内へのペットの同伴許可を求める避難者への対応に苦勞した。  
避難所は公民館（社会教育施設）であり、ペットの同伴を認めることができなかったが、室外（雨のあたらない軒先）でゲージに入れていれば問題はないとして、柔軟に対応したが、これを不服として避難者は避難所を出た。今後の参考となる良い事例があれば、ご教示いただきたい。
- （災害救助法）屋内土砂撤去の要件緩和。金額的に不足、敷地内土砂も対象外。
- 被害認定にあたって、ドローンの導入・活用が効果的ではないか。
- 風評被害対応（被害が少ない地域も被災しているように報道）。
- マスコミ対応が課題。